

第20回 通常総代会への提案

# 協同活動の成果と計画



とき

令和3年5月27日(木)  
午前9時30分

ところ

田沼中央公民館  
大ホール

# J A 綱 領

— わたしたち J A のめざすもの —

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

## 経営理念

信頼

共生

改革

J A 佐野は、豊かな自然と環境を大切に、組合員はもとより地域の皆様の期待と信頼に応えるとともに、人と自然が共生する農業生産振興を中心とした、各事業の展開を通して、地域社会に貢献します。

担い手  
づくり

農家所得の向上と農業を担う後継者の育成を目指します！

ファン  
づくり

地域に親しまれ、共に歩む、地域密着活動を目指します！

ひと  
づくり

環境の変化に適應した意識改革と人材育成の実践を図り、健全経営を目指します！

# 総代会提出議案

## 第1号議案

### 【報告事項】

令和2年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の内容並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について別記のとおりご報告致します。

### 【決議事項】

令和2年度事業報告及び剰余金処分案の承認について別記のとおりご承認願います。

## 第2号議案

定款の一部変更について

別記のとおりご承認願います。

## 第3号議案

信用事業規程の一部変更について

別記のとおりご承認願います。

## 第4号議案

共済規程の一部変更について

別記のとおりご承認願います。

## 第5号議案

令和3年度事業計画の設定について

別記のとおりご承認願います。

## 第6号議案

令和3年度理事及び監事の報酬について

別記のとおりご承認願います。

## 特別議決

「不断の自己改革」取組宣言（案）について

別記のとおりご承認願います。

以上のとおり提出致します。

令和3年5月27日

## 佐野農業協同組合

代表理事組合長	金井猛弘	理事	中島福一
代表理事専務	麻生芳子	理事	太田守
常務理事	田所稔	理事	葛貫郁子
常務理事	山崎一広	理事	武井静江
理事	五十部正	理事	向田守男
理事	島田正実	理事	石山昌良
理事	橋本良巳	理事	高橋俊博
理事	山根勝次	理事	和田誉
理事	峯岸一浩	理事	篠原幸雄
理事	山崎正美	理事	岡田幸男
理事	川田茂	理事	川村貞夫
理事	金子邦夫	理事	君田聖浩
理事	小松原正行	理事	時崎栄
理事	佐瀬芳治		

# 組合員の皆様へ



本日ここに第20回通常総代会を開催できますことを心から感謝申し上げますとともに、日頃皆様から寄せられておりますご指導とご支援に対し、厚く御礼申し上げます。

さて、令和2年度を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症拡大による農畜産物の消費減退や価格下落が長引き、農業の経営基盤の維持において大きな影響を受けました。これらを受け、本年1月に成立した国の第3次補正予算には、新型コロナウイルス対策の補助金等が盛り込まれ、総額は近年最大規模となっています。当JAにおいても、経営継続補助金や高収益作物次期作支援交付金の申請支援・実績報告書類の作成支援など、組合員への伴走支援を実施し、農業経営の継続・拡大に全力を尽くしてまいりました。

また、昨年11月に「2020年農林業センサス結果の概要」が公表されましたが、基幹的農業従事者は、この5年間に全国で約40万人減少し、減少率は今までで最大となりました。管内においても農業従事者の確保は喫緊の課題となっており、振興事務所や市と協力して新規就農者向けの研修制度を運営し、栽培知識の習得や農地の借入斡旋など円滑な就農を後押しすることはもちろん、農業の魅力を伝えてまいります。

水田農業の動きを見ると、農水省は3年産主食用米生産量の見通しを、2年産の収穫量よりさらに少ない693万トンとしました。2年産と比較して36万トン削減する必要がある、過去最大規模の削減幅となります。本県においては、需要に応じた主食用米の生産を行うために、令和3年産米の作付参考値が市町農業再生協議会から示されており、今まで以上に主食用米以外の作付への転換を強力に推進していく必要があります。

JA改革の動きについては、規制改革推進会議農業ワーキンググループにおいて「農協改革の着実な推進」等が議論されており、本年6月の規制改革実施計画策定に向けて、予断を許さない状況にあります。

こうした情勢を踏まえ、総合事業を営む農業協同組合として組合員・地域のために継続して機能発揮できるよう、持続可能な経営基盤確立・強化の取り組みは極めて重要となっており、経済事業を中心とした収支改善に引き続き取り組んでまいります。

令和3年度は、3か年計画の最終年度であり、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標に自己改革の着実な実践に取り組み、成果を挙げていかなければなりません。組合員・地域の皆様との対話を引き続き進め、自己改革の達成に向けて役職員一丸となって全力を挙げて取り組む所存です。今後とも皆様のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げ、ご挨拶といたします。

令和3年5月27日

佐野農業協同組合  
代表理事組合長 金井 猛弘

# 目次

## 【第1号議案】

【報告事項】	令和2年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の内容並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について	
【決議事項】	令和2年度事業報告及び剰余金処分案の承認について	
	I 事業報告	
	1 組合の事業活動の概況に関する事項	6
	2 組合の運営組織の状況に関する事項	18
	II 事業報告の附属明細書	26
	III 貸借対照表	27
	IV 損益計算書	28
	V 注記表	30
	VI 貸借対照表等の附属明細書	39
	VII 令和2年度剰余金処分案	44
	監査報告書	48
	(参考1) 部門別損益計算書	49
	(参考2) 特別会計	50
	(参考3) 子会社の財産及び損益の状況	51

## 【第2号議案】

定款の一部変更について	52
-------------	----

## 【第3号議案】

信用事業規程の一部変更について	53
-----------------	----

## 【第4号議案】

共済規程の一部変更について	54
---------------	----

## 【第5号議案】

令和3年度事業計画の設定について	
I 基本方針	55
II 事業方針及び事業実施計画	56
III 令和3年度 経営管理方針	62
IV 部門別損益計算書（計画）	66

## 【第6号議案】

令和3年度理事及び監事の報酬について	68
--------------------	----

## 【特別決議】

「不断の自己改革」取組宣言（案）について	69
----------------------	----

## 【定款第40条第2号に基づく報告事項】

「JAバンク基本方針」の変更について	70
--------------------	----

(注) 本冊における表中の数値は単位未満切り捨てのため、合計に相違があります。

# 第1号議案

**報告事項**

令和2年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の内容並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について

**決議事項**

令和2年度事業報告及び剰余金処分案の承認について

## I 事業報告 令和2年3月1日から令和3年2月28日まで

### ① 組合の事業活動の概況に関する事項

#### (1) 事業の概要

令和2年度は、第7次3か年計画の2年度として、①「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」へのさらなる挑戦、②「地域の活性化」への貢献、③経営・財務基盤の強化等を柱として事業に取り組み、組合員・地域住民の皆様の理解醸成を進め、創造的自己改革の実践に取り組みました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大による農畜産物の消費減退や価格下落などにより、農業経営に影響のあった組合員へ、経営継続補助金や高収益作物次期作支援交付金の申請支援・実績報告書類の作成支援などに取り組みました。

組合員との関係性（アクティブメンバーシップ）強化や理解醸成を目的に、市内農産物の紹介や地域農業の魅力、コロナ禍における地産地消の重要性などを「コミュニティー誌」やSNSを通して広く発信した他、自己改革の実践にかかる事業活動を各種報道機関や広報誌等を通じて積極的に組織内外へ情報を発信しました。

また、内部統制システム基本方針に基づき、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆様に安心して組合をご利用いただくために、適切な内部統制の構築・運用に努めました。

この結果、収支面では事業総利益26億55百万円、経常利益4億94百万円、当期剰余金は3億96百万円を計上、自己資本比率は18.77%となりました。

#### ①信用事業

貯金につきましては、地域に根差した選ばれる金融機関を目指すため、令和2年度末総貯金2,100億円、うち個人貯金1,870億円の残高目標を掲げ個人貯金の積み上げを中心に、全職員で特別貯蓄運動に取り組み、総貯金残高2,169億円・前年度比103.3%、個人貯金残高1,951億円・前年度比103.6%となりました。

貸出金につきましては、組合員・利用者をはじめとする地域の皆様に対し、ローン相談提案活動を積極的に展開し住宅・マイカー等の各種ローンや農業資金などのローンの拡大に取り組みました。また、休日ローン相談会や新築住宅完成見学会等を活用したPR活動により、残高372億円・前年度比106.8%となりました。

## ②共済事業

複合渉外担当者を中心とした「あんしんチェック」の実施による「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提案に取り組んだ結果、自動車共済新契約高は10,970件、長期共済全体の当期増加高は324億円となりました。満期等による減少は451億円あり、共済保有高（保障）は前年度比96.6%の3,648億円となりました。

## ③購買事業

個別訪問による推進を強化し、農機部門につきましては、前年度比153.9%と増加したものの、園芸資材及び生活・食品部門が前年度を下回り、購買事業全体としては前年度比94.5%となりました。

### <生産資材>

肥料・農薬部門では予約推進に努めましたが、前年度を下回りました。資材部門についても、施設ハウス施工の減少等により前年度を下回りましたが、農機部門が前年度を大きく上回ったことにより、生産資材全体では前年度比102.3%となりました。

### <生活物資>

葬祭事業では、施行件数が前年度より10件増加したものの、新型コロナウイルスの影響等により小規模葬が増加し、供給高は前年度比89.6%となりました。

食品については、昨年度に引き続き、配食米・食材利用拡大に向け推進を行いましたが、前年度比95.3%となりました。

## ④販売事業

コロナ禍による、農産物全般厳しい環境（外出自粛・インバウンド減少等）のなか、米の買取販売（早期出庫）及び中食・内食需要を取り込むため、インショップやネット販売等に注力したことにより、販売事業全体の取扱高は前年度比103.1%となりました。

### <耕種>

米は曇天・日照不足の影響で、いもち病発生拡大により収量は減少しましたが、出荷契約米の集荷量は前年度比125.1%となりました。

麦は播種後の降雨による冠水の影響で出芽（苗立ち）不良が散見された他、出穂後の低温により、若干細身傾向で整粒歩合はやや低く、収量が減少したため取扱高は前年度比87.8%となりました。

### <園芸>

いちごは、2月末での出荷量・出荷金額ともに前年を上回っておりますが、単価については消費の減退から単価安となりました。園芸全体での取扱高は前年度比102.6%となりました。

### <畜産>

肉牛は、インバウンドや輸出減少等の影響により枝肉相場安、子牛の出荷頭数が減少（前年度比76.2%）したことから、取扱高は前年度比77.1%となりました。

## (2) 事業の経過及びその成果

3月	17~19日	令和元年度会計監査人期末監査Ⅰ
	23~26日	令和元年度下期監事監査（決算監査）
	27日	第35回理事会 第45回監事会
4月	1日	第46回監事会
	2~6日	令和元年度会計監査人期末監査Ⅱ
	13日	第47回監事会
	25日	年金相談会（佐野中央支店・愛村支店）
	28日	第36回理事会 第48回監事会
5月	23日	年金相談会（赤見支店・常盤支店）
	26日	第37回理事会 第49回監事会
	27日	日光山上げイチゴ栽培技術確立の地 記念碑落成式
	28日	第19回通常総代会 第1回理事会 第1回監事会
6月	24日	年金友の会連絡協議会支部長会議
	27日	年金相談会 （犬伏支店・吾妻支店・葛生支店） 地域貢献活動（一斉清掃）
	29日	第2回理事会 第2回監事会
7月	7~8日	農業用廃ビニール回収・処理
	13~17日	令和2年度会計監査人期中監査Ⅰ
	25日	年金相談会（田沼支店）
	28日	第3回理事会 第3回監事会
8月	3日	さのアグリツーリズム推進協議会総会
	22日	年金相談会（旗川支店・三好支店）
	31日	北部共同乾燥施設新倉庫竣工式 第4回理事会 第4回監事会
	31日~9月1日	令和2年度上期監事監査（現物監査）

9月	11~17日	令和2年度上期監事監査
	26日	年金相談会（佐野南支店）
	28日	第5回理事会 第5回監事会
10月	6日	第6回監事会
	13日	第7回監事会
	24日	地域貢献活動（一斉清掃）
	28日	第6回理事会 第8回監事会
11月	2~1月29日	年末特別貯蓄推進運動
	12日	年金友の会グラウンドゴルフ大会
	27日	第7回理事会 第9回監事会
12月	2~4日	令和2年度会計監査人期中監査Ⅱ
	8~9日	農業用廃ビニール回収・処理
	25日	第8回理事会 第10回監事会
1月	13日	学校給食へイチゴゼリー贈呈
	19~22日	令和2年度会計監査人期中監査Ⅲ
	28日	第9回理事会 第11回監事会
2月	15~3月2日	令和2年度栃木県常例検査
	26日	第10回理事会 第12回監事会
	26~27日	令和2年度下期監事監査（現物監査）

## 《 自己改革の取り組み 》

### ① 「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」に向けた取り組み

#### ○新たな作物の作付推進と生産管理のレベルアップ

需要に応じた生産の取り組みとして、稲作における多収品種の生産拡大や、園芸施設でのイチゴの新品種栽培の拡大に取り組みました。

また、農作物の品目別講習会を開催するなど生産技術向上と生産拡大への支援に取り組んでいます。



#### ○農産物の付加価値増大 インターネットを活用した販売の強化

スカイベリーやイチジクをドライフルーツや冷凍として商品化するとともに、もち麦や市内の野菜を詰合せにするなど、インターネットサイト「JA佐野楽天市場店」を活用し、全国への販売に取り組んでいます。



### ②地域の活性化への貢献

#### ○食と農の応援団「さのリアン」

「食べて応援！作って応援！」を合言葉に地元農業の魅力や地元農産物の安全・安心を発信し、地域農業の振興を応援していただける女性による会員組織活動を行っています。



#### ○医療従事者への支援活動

コロナ禍において、地域医療の安定供給に尽力されている医療従事者に、応援と感謝をそして、一丸となって乗り越えるため、市内農産物を提供しました。



## 営農活動

コロナ禍による影響の緩和に向けて、生産者へ経営継続補助金及び高収益作物次期作支援交付金等の支援を関係機関・部署と連携し、実施しました。また、無料職業紹介事業により働き手を要望する生産者とのパイプ役となり新たな労働力の確保に努めました。

### I 耕種

- ①米・麦の単収・品質向上を目的に講習会・現地検討会を適時開催しました。
- ②多収・良食味米品種（にじのきらめき）の実証栽培を管内7圃場で実施しました。
- ③省力化・安定収量確保のため、基肥一発・側条肥料等の施肥設計試験展示圃を設置しました。
- ④農産物検査技術の維持・向上のため、検査精度向上研修への参加及び指導的検査員による内部研修を実施しました。



### II 園芸



- ①タブレット端末等を活用し、迅速な営農指導（情報提供・提案）を引き続き実施しました。
- ②品目別（野菜・果実）に栽培講習会や現地検討会、出荷目揃え会を実施し、単収アップ・品質向上に努めました。
- ③生産履歴記帳運動実施要領に則り、安全性確保を目的に残留農薬の自主検査を実施しました。
- ④とちぎいちごGAPの取り組みといちご（スカイベリー）の日毎の糖度測定を実施し高位平準化に努めました。

### III 畜産

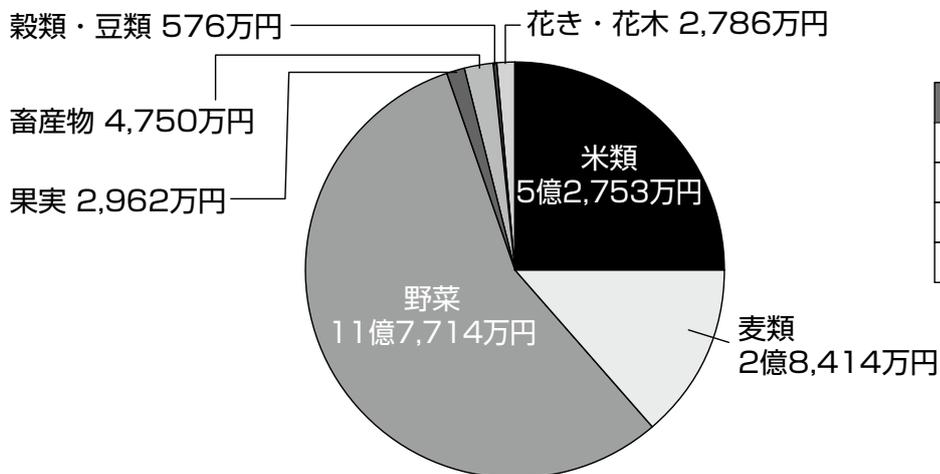
- ①JA佐野肥育牛枝肉勉強会の実施及び系統主催の共励会へ出品し、肥育技術の向上や情報交換、有利販売等を実施しました。
- ②生産者へ持続化給付金申請支援を関係機関・部署と連携し実施しました。

## 販売活動

- ①売れる米づくりを目指し、主食用米の作付参考値を踏まえながら「需要に応じた生産・販売」に取り組みました。
- ②健康志向を背景に需要が伸びている「もち性大麦（もち絹香）」の取扱いを拡大しました。
- ③学校給食センター、市内飲食店、市内小中学校のイベント用鉢花の販売等産地消の取り組みを引続き実施しました。
- ④保冷車を活用し、加工会社やスーパーへの直接納品の取り組みを引続き実施しました。
- ⑤JA佐野楽天市場店では、アグリタウンと連携し商品ラインナップの充実を図りました。



### [ 令和2年度販売品取扱高実績 ]



令和2年度集荷量	
米	43,551 俵
ビール麦	31,900 俵
大麦	14,348 俵
小麦	513 俵

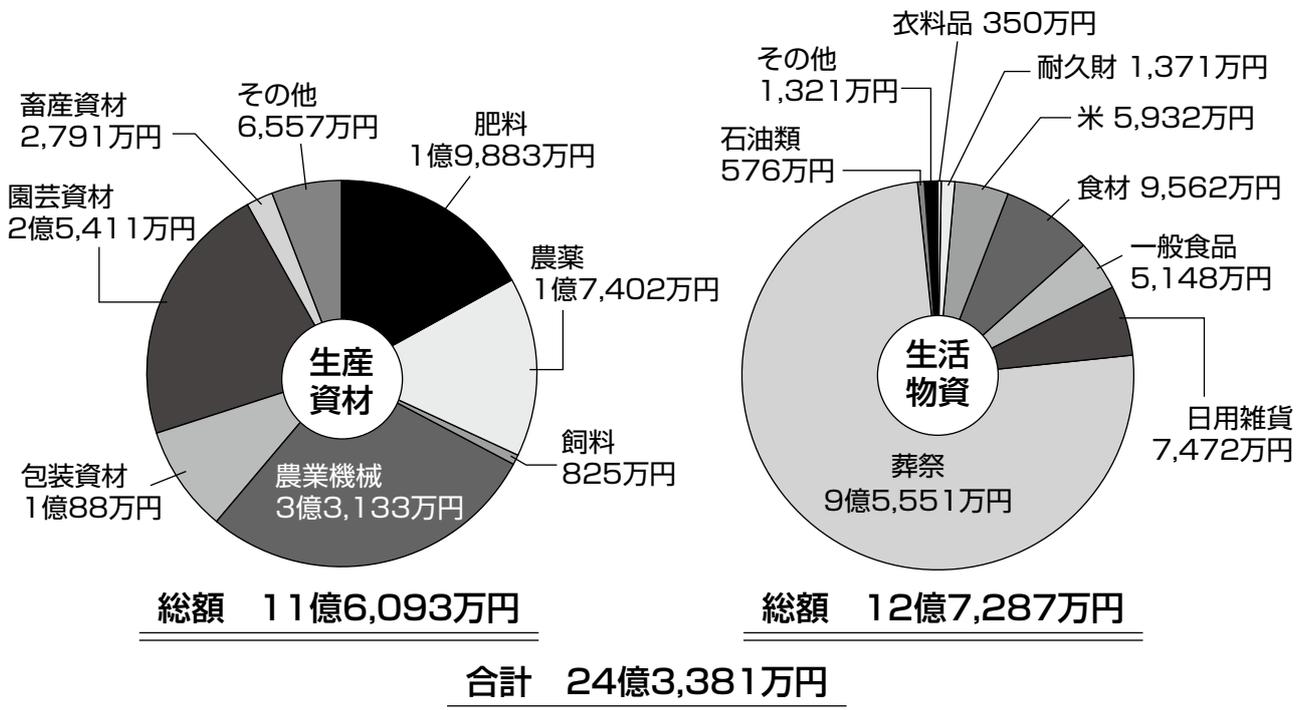
**総額 20億9,957万円**

## 購買活動

- ①生産資材の予約推進による、商品PR・予約価格メリットを打ち出し、多様化する組合員ニーズの対応に努めました。また、生活食品につきましては、予約推進に加え広報誌へのチラシ折り込みを行い、商品PR活動に努めました。
- ②農機事業については、令和元年10月の台風第19号による水害で、農機具においても甚大な被害があったことから、早期の復旧復興のため、買い換え需要や修理修繕等の対応を実施しました。  
また、新型コロナウイルス感染症対策として創設された経営継続補助金を活用した農機具の導入においても、関係機関・部署と連携して早期供給に努めました。
- ③葬祭事業については、大規模イベント開催自粛の動向から、予定していた終活フェアや人形供養祭などに代え、予約制で人数制限した葬儀事前相談会、墓石セミナーなど小規模イベントの開催を通じ葬祭PRに努めました。



### 【購買品供給実績】（生産・生活の細分化金額明細）



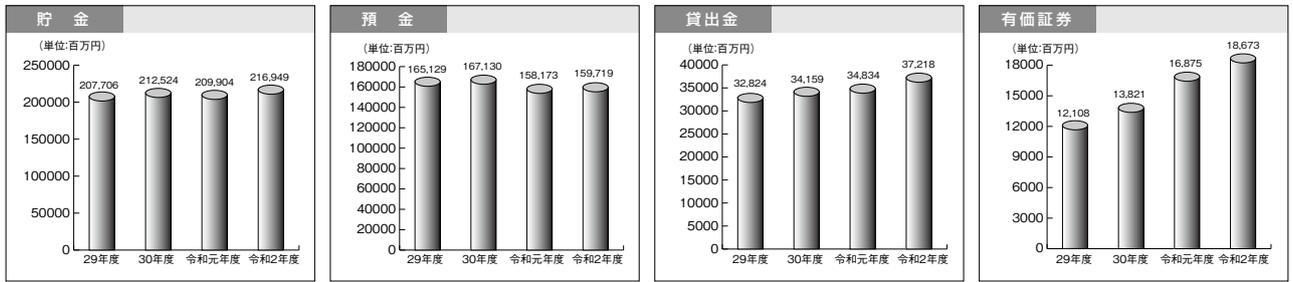
# 金融活動

## I 貯金

組合員・利用者及び地域住民の皆様から信頼され、地域に密着した金融機関を目指して、家計のメインバンク化をはじめとした取引の深耕・拡大に努めました。また、個人貯金伸長を図るため、組合員・利用者へ「よりそうキャンペーン」及び「プチエコキャンペーン」を展開し貯金増強に努めました。「年金無料相談会」「JA佐野グラウンド・ゴルフ大会」等の各種イベントを開催、また、年金新規受給者獲得の為の「年金お友達ご紹介キャンペーン」を実施し、年金友の会会員の増加を図りました。

## II 貸出金

組合員・利用者の皆様に幅広くご利用頂けるJAバンクローンを目指し、ニーズの発掘及び積極的な普及活動を行いました。また、貸出金伸長を図るため、定期的な休日ローン相談会の開催や各種ローンキャンペーン及び、各住宅メーカーに対する営業推進活動を展開し貸出金増強に努めました。「農業資金」においては本支店及び営農経済部との連携を図り、低金利である制度資金やJA独自資金を有効活用し、農業融資増強に努めました。



# 共済活動

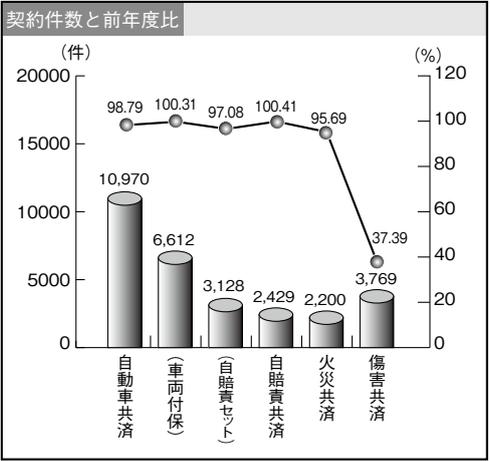
相互扶助（助け合い）の事業理念に基づき、組合員・利用者の暮らしのサポーターとして「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供に取り組みました。また、法令・組合の定める規程・規範を遵守し、迅速・適正な事務処理に努めました。

## I 長期共済

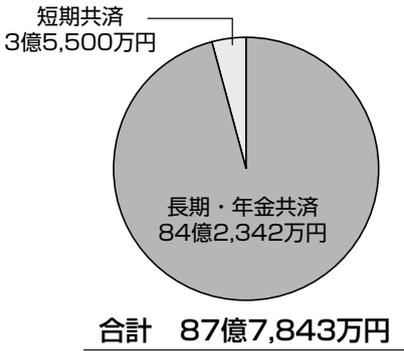
ご契約者皆様の満足度向上を目指し、複合渉外担当者を中心に、保障点検活動（あんしんチェック活動）を行うとともに万一の時や病気、ケガ、老後などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風など様々な自然災害に備える「いえ」の保障の提案・保障見直し活動を行いました。

## II 短期共済

不慮の交通事故に備えて充実した保障内容を備えた「クルママスター」の普及活動と契約継続時の保障点検活動を展開し、より一層の安心提供に努めました。また、ご契約者さまが交通事故にあわれた際の不安を少しでも安心に変えられるよう事故現場への急行サービスに努めました。



【共済金支払状況】

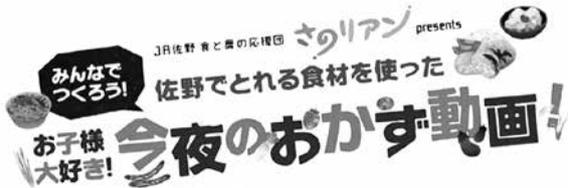


《 》 暮らしの活動 《 》

＜食と農を軸とした地域活性化＞

「さのリアン」

「食べて応援！作って応援！」を合言葉に、食と農の応援団「さのリアン」を組織しました。集合型イベントの開催が難しい状況でありましたが、「集まるから魅せる」をコンセプトに料理動画を製作し、YouTubeによる配信を行い、市内農産物の魅力発信と組織拡大に努めました。



＜高齢者生活支援＞

健康寿命100歳プロジェクト

身体健康（健康寿命の延伸）をつくり、これにより心の健康（ゆとりと生きがいのある暮らし）をつくり、さらに活力ある元気な地域社会をつくることを目的とした活動です。

年金友の会会員を対象としたグラウンドゴルフ大会の開催など健康増進活動に取り組みました。

＜地域の皆様とのふれあい＞

アグリタウン直売所で行われたイベントに参加し、来場者との交流や地元農産物の魅力発信に取り組み、地域農業への理解促進に努めました。



## 組織活動

- ①地域農業担い手の中心となる青壮年部、地域活性化の主となる女性会の活動支援を行い、JA役職員との意見交換会を開催し組織の活性化に努めました。
- ②青色申告部会において、申告指導会等を開催し、農業青色申告の支援に努めました。

## 高齢者福祉活動

- ①デイサービスセンター桃梨の里では、1日当たりの利用者人数の制限、検温・消毒の徹底等コロナ禍での感染予防に最大限努めながら、各利用者のニーズに対応したサービスを提供しました。
- ②居宅介護支援センターでは、自立支援に向けた居宅サービス計画書を作成し、このサービスが円滑に提供されるよう、関係機関と連携し、在宅生活の継続を支援しました。

## 資産管理事業

組合員・利用者の、資産の保全・有効活用を図る為、土地・建物の不動産活用及び税務・相続対策の支援を行いました。また、季節ごとのキャンペーンを活用し入居率の向上にも取り組んだ他、不動産業者や住宅メーカーと連携し賃貸住宅のリフォーム、入居者斡旋管理、土地の売買仲介業務を行いました。

## 農政活動

- ①経営所得安定対策の加入促進に努め、佐野市再生協議会と連携し制度内容説明・相談対応などを実施しました。
- ②コロナ禍による生産者のサポートとしまして、高収益作物次期作支援交付金・経営継続補助金の相談・申請対応を実施しました。

## 広報活動

- ①広報誌「あぐりトピックス」、地域コミュニティー誌「いちごいちえ」等の発行を通じて、JA事業や活動内容の「見える化」に取り組むとともに、Facebook、LINE@、YouTube等のソーシャルメディアを通じた情報発信に取り組みました。
- ②地元農産物や活動情報を日本農業新聞に記事投稿した他、各種メディア（テレビ・ラジオ・新聞）を効果的に活用した情報発信に努めました。

令和2年度管理世帯



## (3) 当該事業年度における重要事項

令和2年9月、北部大規模穀類乾燥調製施設に倉庫及び粃穀保管庫を新設し、稼働を開始しました。

## (4) 財務・事業成績の推移

(単位：千円)

区 分	項 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
財 務	事 業 利 益	277,071	324,281	213,254	224,790
	経 常 利 益	455,961	518,987	536,940	494,754
	当 期 剰 余 金	303,192	532,315	379,639	396,832
	総 資 産	229,361,368	234,149,795	232,605,314	238,252,897
	純 資 産	18,470,432	19,037,367	19,544,315	19,255,035
	単体自己資本比率(%)	20.00%	20.54%	18.37%	18.77%
信 用 事 業	貯 金	207,706,867	212,524,894	209,904,285	216,949,560
	預 金	165,129,097	167,130,346	158,173,196	159,719,007
	貸 出 金	32,824,794	34,159,970	34,834,524	37,218,249
	有 価 証 券	12,108,300	13,821,200	16,875,150	18,673,900
	国 債	12,108,300	13,821,200	16,875,150	18,673,900
共 済 事 業	長期共済保有高	412,274,468	392,766,404	377,653,925	364,897,093
	短期共済新契約掛金	690,688	646,052	638,470	625,426
購 買 事 業	購買品供給・取扱高	2,465,242	2,525,175	2,575,523	2,433,812
販 売 事 業	販売品販売・取扱高	2,252,403	2,396,492	2,034,488	2,099,570

(注)販売品販売・取扱高のうち受託にかかる米、麦、豆・雑穀については、消費税込で記載しています。

## (5) 対処すべき重要な課題

### ① 経営基盤強化に向けた取り組み

超低金利の影響等、信用事業の収益確保が厳しさを増している中で、今後の中長期的な収支見通しと組合員への影響を総合的に勘案し、経済事業を中心とした収支改善に取り組む必要があります。そのため、「創造的自己改革の実践3か年計画」への取り組み最終年度として、成長戦略・効率化戦略を積極的に推進し、総合事業のメリットを活かしながらJA経営基盤強化に取り組めます。

### ② 不断の自己改革の実践

不断の自己改革として「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に引き続き取り組みます。取り組みにあたっては、組合員・地域に必要とされる組織で在り続けるため、組織運営に組合員の声を反映していきます。実践内容は、組合員や地域住民、行政等に対し広く情報発信し、理解促進を図ります。

### ③ 担い手への個別支援の強化

担い手専任担当者（TAC）の新設、及び営農指導員の拡充により、担い手経営体に出向く支援体制を強化します。個別の担い手経営体のニーズを把握し、事業間連携と「担い手サポートセンター」の支援を得ながら総合的な事業提案を積極的に行い、担い手経営体の所得増大に貢献します。

## (6) その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項

### ① JAくらしの活動の展開

JAはくらしの活動を通じ、地域貢献及びJA自己改革の「地域の活性化」に取り組んでいます。JAファンをつくり、「地域になくってはならないJA」として組合員・地域住民から支持されるJAとなるため、JAくらしの活動を積極的に展開しています。

### ② 直売所を拠点とした地域に根ざした生産販売活動の強化

農産物直売所を生産者と消費者を結ぶ交流拠点として位置付けるとともに、消費者ニーズの把握及び生産者との情報共有を通じて、売れる農産物の生産販売提案や品揃えの充実に取り組み、売上高の拡大や生産拡大に努めています。

### ③ 食の安全・安心対策の強化

安全・安心な農産物の安定供給に向けて、JAを通じて出荷・販売されるすべての品目について生産履歴記帳運動に取り組むとともに、引き続き研修会等を通じて生産者の安全意識の啓蒙を図り、すべての生産者が正しい理解に基づいて生産活動に取り組めるよう進めています。

### ④ 総合ポイント制度の活用

総合ポイント制度を活用し、金融商品や購買品の利用、米の出荷に応じてポイントを付与するなど、組合員・JA利用者へのメリット還元により魅力ある事業運営に取り組んでいます。

## ② 組合の運営組織の状況に関する事項

### (1) 総代会の開催状況

#### ① 通常総代会

令和2年5月28日 9時30分開催

総代会日現在総代数		518人
出席総代数	実際に出席した総代	8人
	代理人	0人
	書面	433人
	合計	441人
出席正組員数（総代、代理人を除く）		0人
出席准組員数		0人
重要な議事及び決議事項		
第1号議案	報告事項	令和元年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の内容並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について
	決議事項	令和元年度事業報告及び剰余金処分案の承認について
第2号議案	目的積立金の取崩基準等の変更について	
第3号議案	定款の一部変更について	
第4号議案	信用事業規程の一部変更について	
第5号議案	令和2年度事業計画の設定について	
第6号議案	令和2年度理事及び監事の報酬について	
第7号議案	役員選任について	

(注) 新型コロナウイルスの感染拡大が懸念される状況だったため、書面での出席者が例年より大幅に増加しています。

#### ② 臨時総代会

該当する事項はありません。

### (2) 組合員の状況

#### ① 組合員数

(単位：人、団体)

資格区分	前期末 (A)	当期 加入 (B)	当期脱退					当期末 (A)+(B)-(C)	
			持分全部 の譲渡	資格 喪失	死亡又 は解散	除名	合計 (C)		
正組 員	個人 (うち女性)	6,867 (1,734)	67 (24)	66 (27)	5 (2)	194 (54)	— —	265 (83)	6,669 (1,675)
	うち組員たる地位を失わない者	—	—	—	—	—	—	—	—
	法人 農事組合法人	2	—	—	—	—	—	—	2
	その他の法人	18	3	—	—	—	—	—	21
計	6,887	70	66	5	194	—	265	6,692	
准組 員	個人 (うち女性)	12,861 (5,139)	666 (385)	146 (60)	14 (7)	185 (66)	— —	345 (133)	13,182 (5,391)
	農業協同組合	—	—	—	—	—	—	—	—
	農事組合法人	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の団体	66	—	2	1	—	—	3	63
計	12,927	666	148	15	185	—	348	13,245	
合計	19,814	736	214	20	379	—	613	19,937	
摘要：	当期末正組員戸数		5,648戸		当期末准組員戸数		9,817戸		
	当期の組合員資格確認日		令和2年6月9日		当期の組合員資格確認方法		出資配当通知による確認		

## ②出資口数

(単位：口)

資格区分		前期末 (A)	当期増加 (B)	当期減少 (C)	当期末 (A) + (B) - (C)	
正組合員	個人	2,297,613	73,629	100,608	2,270,634	
	法人	農事組合法人	40	—	—	40
		その他の法人	1,076	146	—	1,222
	計	2,298,729	73,775	100,608	2,271,896	
准組合員	個人	3,180,155	138,311	107,898	3,210,568	
	農業協同組合	—	—	—	—	
	農事組合法人	—	—	—	—	
	その他の団体	18,762	—	178	18,584	
	計	3,198,917	138,311	108,076	3,229,152	
処分未済持分		27,035	44,169	27,035	44,169	
合計		5,524,681	256,255	235,719	5,545,217	
摘要：(1) 出資1口金額		500 円				
(2) 当期末払込済出資総額		2,772,608,500 円				
(3) 1正組合員当たり出資金額		169,747 円				
(4) 1組合員の持口最高限度		5,000 口				

## (3) 役員の状況

## ①役員数

(単位：人)

区 分		前期末 (A)	当期就任 (B)	当期退任 (C)	当期末 (A)+(B)-(C)	定款に定める 役員の定数
理事	常 勤	4	4	5	3	4
	非 常 勤	23	23	24	22	23
	計	27	27	29	25	27
監事	常 勤	1	1	1	1	1
	非 常 勤	5	5	5	5	5
	計	6	6	6	6	6
合 計		33	33	35	31	33

②当期末現在の役員

区 分			氏 名	就任年月日	任期満了年月日	摘 要
役職名	常勤・非常勤	代表権の有無				
組 合 長	常 勤	有	金 井 猛 弘	令和2年5月28日	令和5年の通常総代会	認定農業者
専務理事	〃	〃	麻 生 芳 子	〃	〃	
常務理事	〃	無	田 所 稔	〃	〃	実践的能力者で、総務・営農専任
常務理事	〃	〃	齋 藤 幸 一	〃	〃	令和3年2月28日 辞任
理 事	非常勤	〃	五 十 部 正	〃	令和5年の通常総代会	金融委員長
〃	〃	〃	島 田 正 実	〃	〃	認定農業者 経済担当
〃	〃	〃	橋 本 良 巳	〃	〃	認定農業者 総務担当
〃	〃	〃	山 根 勝 次	〃	〃	金融副委員長
〃	〃	〃	峯 岸 一 浩	〃	〃	認定農業者 経済担当
〃	〃	〃	山 崎 正 美	〃	〃	認定農業者 総務担当
〃	〃	〃	川 田 茂	〃	〃	総務担当
〃	〃	〃	金 子 邦 夫	〃	〃	金融担当
〃	〃	〃	小 松 原 正 行	〃	〃	金融担当
〃	〃	〃	佐 瀬 芳 治	〃	〃	金融担当
〃	〃	〃	中 島 福 一	〃	〃	金融担当
〃	〃	〃	太 田 守	〃	〃	総務担当
〃	〃	〃	葛 貫 郁 子	〃	〃	実践的能力者 総務委員長
〃	〃	〃	武 井 静 江	〃	〃	実践的能力者 経済担当
〃	〃	〃	向 田 守 男	〃	〃	実践的能力者 金融担当
〃	〃	〃	石 山 昌 良	〃	〃	実践的能力者 総務担当
〃	〃	〃	高 橋 俊 博	〃	〃	認定農業者 総務担当
〃	〃	〃	和 田 誉	〃	〃	認定農業者 経済副委員長
〃	〃	〃	岡 田 幸 男	〃	〃	認定農業者 経済担当
〃	〃	〃	新 井 弘 美	〃	〃	令和2年6月28日 死亡
〃	〃	〃	川 村 貞 夫	〃	令和5年の通常総代会	実践的能力者 金融担当
〃	〃	〃	君 田 聖 浩	〃	〃	認定農業者 経済委員長
〃	〃	〃	時 崎 栄	〃	〃	実践的能力者 総務担当
監 事	非常勤	—	島 田 一 郎	〃	〃	代表監事
〃	〃	—	山 口 幸 雄	〃	〃	
〃	〃	—	前 原 保 夫	〃	〃	
〃	〃	—	横 塚 朝 夫	〃	〃	
〃	常 勤	—	熊 倉 悦 司	〃	〃	実践的能力者で、常勤監事
〃	非常勤	—	後 藤 和 憲	〃	〃	員外監事

(4) 会計監査人の状況

当組合の会計監査人は、みのり監査法人である。

(5) 職員の状況

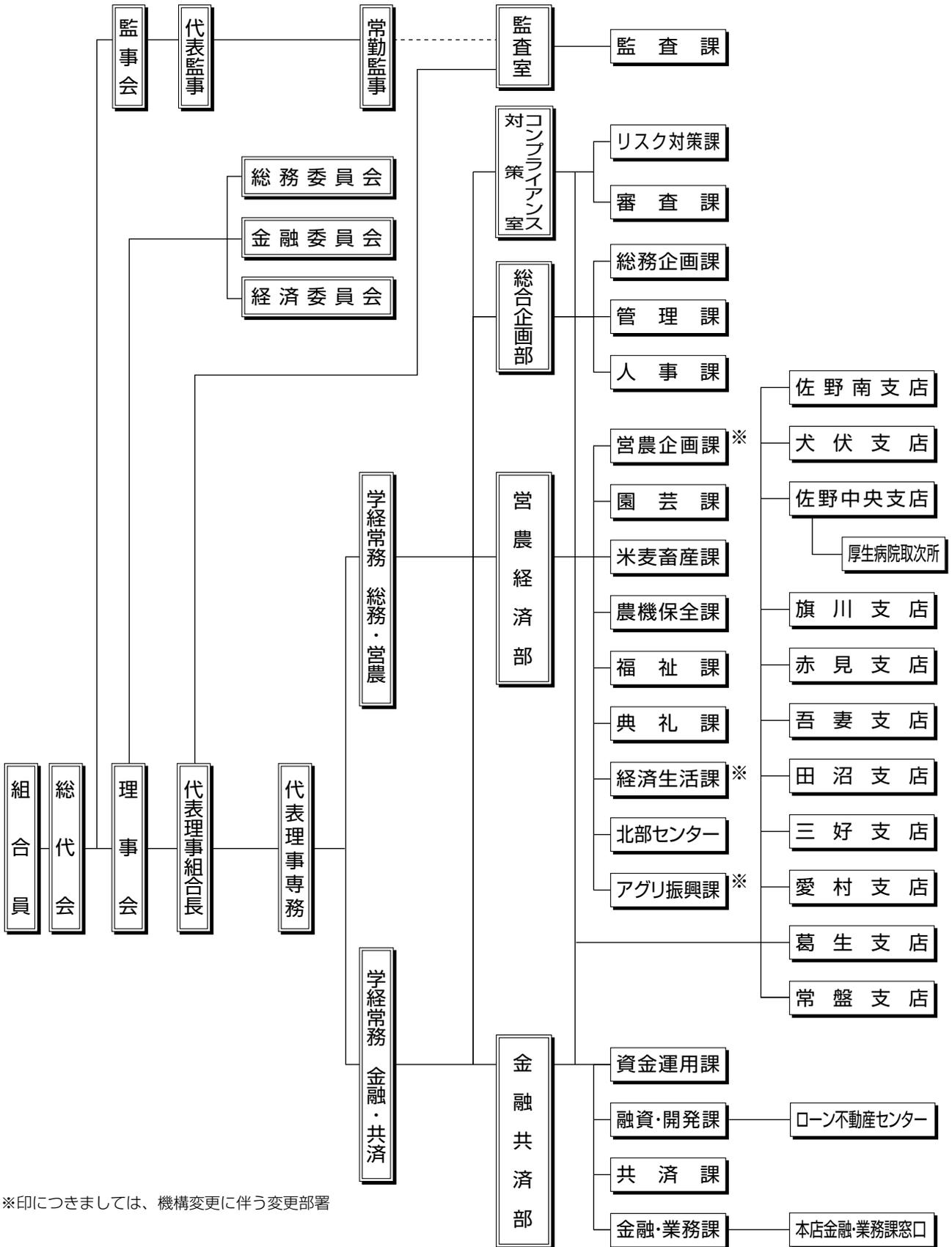
(単位：人)

区 分	前期末 (A)	当期増加 (B)	当期減少 (C)	当 期 末 (A) + (B) - (C)		
				男	女	計
監 査	5.00	—	2.00	2.00	1.00	3.00
総務・管理	33.00 (9.00)	2.00	5.00	18.00 (8.00)	12.00	30.00 (8.00)
くらしの活動	1.10	0.10	—	0.60	0.60	1.20
信 用						
貯 金	67.20	8.80	7.20	21.60	47.20	68.80
貸 出	24.95	—	0.90	21.05	3.00	24.05
預金・有価証券	2.95	—	—	1.75	1.20	2.95
共 済	43.70	2.00	5.70	20.40	19.60	40.00
購 買						
生産資材	15.10	0.90	1.90	9.55	4.55	14.10
農 機	12.15	0.05	0.05	10.05	2.10	12.15
生活物資	21.35 (1.00)	0.45	1.75	15.15 (1.00)	4.90	20.05 (1.00)
販 売	15.70	0.80	1.30	9.85	5.35	15.20
直 販	9.00	1.00	1.00	7.00	2.00	9.00
保 管	1.30	0.10	—	1.20	0.20	1.40
加 工 利 用	6.70	1.20	—	7.00	0.90	7.90
宅 地 供 給	3.50	—	—	2.50	1.00	3.50
営 農 指 導	11.80	1.40	2.00	8.80	2.40	11.20
福 祉 社	14.10	1.00	2.00	5.10	8.00	13.10
そ の 他	0.40	—	—	0.40		0.40
合 計	289.00 (10.00)	19.80	30.80	162.00 (9.00)	116.00	278.00 (9.00)
うち常勤嘱託	68.00 (5.00)	10.00	7.00	25.00 (5.00)	46.00	71.00 (5.00)

(注) J Aからの出向者は、各担当部門の職員数に含め ( ) 内数で表示しています。

(6) 組織の構成

①組織機構図（令和3年3月1日現在）



※印につきましては、機構変更に伴う変更部署

## ②組合員組織

令和3年2月末 現在

組織名	構成員（人）	組織名	構成員（人）
稲作部会	102	青色申告部会	230
ビール麦部会	115	青壮年部	39
機械化集団協議会	13	〃	植野支部（ 9 ）
かき菜部会	56	〃	旗川支部（ 7 ）
なす部会	36	〃	吾妻支部（ 16 ）
キュウリ部会	6	〃	中央支部（ 7 ）
トマト部会	9	女性会	229
花卉部会	6	〃	三好支部（ 25 ）
いちご部会	66	〃	野上支部（ 28 ）
果樹部会	45	〃	愛村支部（ 48 ）
肥育牛部会	6	〃	常盤支部（ 34 ）
いちじく栽培研究会	17	〃	氷室支部（ 24 ）
青パイヤ栽培研究会	47	〃	中央支部（ 70 ）
広域防除協議会	636	葛生地区農区長連絡協議会	27
三好農産物直売部会	27	年金友の会連絡協議会	12,593
葛生農産物直売部会	8		

## (7) 施設の設置状況

## ①組合の施設の状況

種別	名 称	構造及び面積等	所 在 地	職員数 (人)	摘 要
事務所	本店	鉄筋三階建 2,163 ㎡	佐野市金吹町 2351	49	昭和 43 年 2 月取得
事務所	佐野南支店	鉄骨二階建 827 ㎡	佐野市植下町 4000 - 1	17	平成 16 年 1 月取得
事務所	犬伏支店	鉄骨平屋建 364 ㎡	佐野市犬伏中町 1824 - 1	14	令和 2 年 1 月取得
事務所	佐野中央支店	鉄骨平屋建 762 ㎡	佐野市堀米町 3956-12	16	平成 28 年 10 月取得
事務所	旗川支店	鉄骨二階建 368 ㎡	佐野市並木町 1156 - 1	9	平成 7 年 4 月取得
事務所	赤見支店	鉄骨二階建 407 ㎡	佐野市赤見町 1223 - 1	7	平成 23 年 9 月取得
事務所	吾妻支店	鉄骨二階建 780 ㎡	佐野市上羽田町 1120	9	昭和 45 年 3 月取得
事務所	田沼支店	鉄骨二階建 861 ㎡	佐野市田沼町 540 - 1	18	平成 14 年 3 月取得
事務所	三好支店	鉄骨二階建 367 ㎡	佐野市戸室町 1054	8	平成 30 年 5 月取得
事務所	愛村支店及び 新合総合センター	鉄骨二階建 1,045 ㎡	佐野市閑馬町 361 - 1	9	補助事業 昭和 52 年 1 月取得
事務所	葛生支店	鉄骨二階建 317 ㎡	佐野市葛生西 1 - 10 - 34	9	平成 23 年 2 月取得
事務所	常盤支店及び 多目的研修センター	鉄筋二階建 421 ㎡	佐野市仙波町 68	7	補助事業 昭和 56 年 3 月取得
事務所	ローン不動産センター	鉄骨二階建 443 ㎡	佐野市堀米町 201 - 3	9	昭和 62 年 1 月取得
事務所	経済センター	鉄骨平屋建 2,270 ㎡	佐野市飯田町 331	11	補助事業 平成元年 9 月取得
事務所	北部センター	鉄骨二階建 375 ㎡	佐野市栃本町 1743 - 5	10	昭和 57 年 2 月取得
事務所	営農・支援課	鉄骨二階建 490 ㎡	佐野市馬門町 1358	10	昭和 63 年 2 月取得
事務所	典礼課 (旧植野支店)	鉄骨二階建 655 ㎡	佐野市寺中町 2436 - 2	9	昭和 51 年 12 月取得
共乾施設	南部ライスセンター	鉄骨平屋建 1,784 ㎡	佐野市植下町 3510 - 1		補助事業 平成元年 4 月取得
共乾施設	北部大規模 穀類乾燥調製施設	鉄骨平屋建 1,281 ㎡	佐野市小見町 210		補助事業 平成 16 年 5 月取得
	倉庫	鉄骨平屋建 1,104 ㎡	佐野市小見町 213		令和 2 年 8 月取得
共乾施設	悪戸ライスセンター	鉄骨平屋建 288 ㎡	佐野市あくど町 3024		補助事業 昭和 57 年 3 月取得
共乾施設	牧ライスセンター	鉄骨平屋建 216 ㎡	佐野市牧町 1010		補助事業 昭和 46 年 2 月取得
小 計			21 箇所	221	

種別	名 称	構造及び面積等	所 在 地	職員数 (人)	摘 要
育苗施設	育苗センター	鉄骨平屋建 306㎡	佐野市飯田町331		補助事業 平成元年4月取得
育苗施設	育苗センター	鉄骨平屋建 145㎡	佐野市牧町990		補助事業 昭和57年3月取得
修理場	農機保全課	鉄骨平屋建 717㎡	佐野市吉水町1242-1	12	平成29年5月取得
集荷場	青果センター	鉄骨平屋建 2,586㎡	佐野市飯田町331	25	昭和63年12月取得
福祉施設	デイサービスセンター桃梨の里 居宅介護支援センター	鉄骨平屋建 315㎡	佐野市村上町44	13	補助事業 平成11年7月取得
加工施設	農産物加工所	鉄骨平屋建 107㎡	佐野市金吹町2351		補助事業 昭和55年1月取得
加工施設	農産物加工所	鉄骨平屋建 159㎡	佐野市村上町15-1		補助事業 平成14年4月取得
加工施設	農産物加工所	鉄骨平屋建 242㎡	佐野市戸室町1182-1		補助事業 平成7年3月取得
加工施設	農産物加工所	鉄骨平屋建 105㎡	佐野市閑馬町361-1		平成16年2月取得
加工施設	農産物加工所	木造平屋建 40㎡	佐野市飛駒町1565		補助事業 平成元年3月取得
葬祭場	こすもすホールもろやま	鉄骨平屋建 658㎡	佐野市若宮下町5-16		平成11年8月取得
葬祭場	セレモニーホール田沼	鉄骨平屋建 956㎡	佐野市吉水町1172		平成16年11月取得
葬祭場	セレモニーホールくずう	鉄骨平屋建 689㎡	佐野市豊代町1026		平成14年6月取得
研修施設	研修センター	鉄骨平屋建 355㎡	佐野市飯田町331		平成13年3月取得
店舗	ほっとコーナー	鉄骨平屋建 55㎡	佐野市葛生西2-9-6	1	平成12年5月取得
直売所	葛生直売所	鉄骨平屋建 74㎡	佐野市葛生西2-9-6		平成17年5月取得
直売所	アグリタウン直売館	鉄骨平屋建 198㎡	佐野市植下町802-4		補助事業 平成15年11月取得
店舗	アグリタウン物産館	鉄骨平屋建 198㎡	佐野市植下町802-4	6	平成15年11月取得
加工施設	アグリタウン加工所	木造平屋建 68㎡	佐野市植下町802-4		補助事業 平成15年11月取得
構築物	アグリタウン 花の家(ハウス)	鉄骨平屋建 180㎡	佐野市植下町802-4		補助事業 平成15年11月取得
飲食店	アグリタウン (農村レストラン)	木造平屋建 133㎡	佐野市植下町789-1		平成16年6月取得
小 計			21箇所	57	
合 計			42箇所	278	

## ②特定信用事業代理業者等の状況

該当する事項はありません。

## ③共済事業の委託施設の状況

## イ. 代理業者数の推移

項目	前期末 (A)	当期増加 (B)	当期減少 (C)	当期末 (A) + (B) - (C)
共済代理店数	27	—	1	26

## ロ. 当期新規代理業者

該当する事項はありません。

## (8) 子会社の状況

## 子会社の概況

会社名	有限会社 佐野観光農園 (子会社)
代表者名	代表取締役 岡部 孝幸
所在地	佐野市植下町802番地4
主要な事業内容	観光農園・農産物直売事業 農畜産物の生産、加工及び販売 農作業の受委託
施設の概要	いちご畑・直売所・事務所他
設立年月日	平成13年8月10日
資本金総額	33,000千円
当組合の議決権比率 (保有議決権数/総議決権数)	99.69% (658/660)
当組合及び他の子会社等の 議決権比率	99.69%

(注) 令和2年7月1日、株式会社佐野観光農園を合併存続会社として、株式会社アグリチャレンジ佐野と合併しました。

## (9) その他組合の運営組織の状況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## II 事業報告の附属明細書

令和2年3月1日から  
令和3年2月28日まで

### (1) 役員に対する報酬等

(単位：千円)

区 分	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬等限度額
理 事	53,396	53,901
監 事	13,271	13,271
合 計	66,667	67,172

### (2) 役員等の兼職等

役 職 名	氏 名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	兼職先名または兼業事業名	兼職等先での役職名
代表理事組合長	金井 猛弘	常 勤	有	佐野厚生農業協同組合連合会 栃木県農業協同組合中央会 全国農業協同組合連合会 栃木県本部 全国共済農業協同組合連合会 栃木県本部 J Aバンク栃木運営協議会 栃木県農業信用基金協会 他4団体	理事 理事 運営委員 運営委員 運営委員 理事等
代表理事専務	麻生 芳子	常 勤	有	佐野厚生農業協同組合連合会 佐野市農業公社	理事 評議員
常務理事	田所 稔	常 勤	無	佐野厚生農業協同組合連合会	監事

### (3) 役員との取引

#### 債 権

(単位：千円)

役 職 等	取 引 内 容 及 び 金 額		
	取引の種類	取 引 金 額	
理事3名	金銭の貸付	当期取引額	—
		当期首残高	74,692
		当期末残高	68,551
		当期増減(△)額	△ 6,140
理事5名	農機具の購入	当期取引額	32,584
		当期首残高	—
		当期末残高	—
		当期増減(△)額	—
合 計		当期取引高	32,584
		当期首残高	74,692
		当期末残高	68,551
		当期増減(△)額	△ 6,140

(注) 上記の取引条件およびその決定方法につきましては、他の取引先と同様の条件によっています。

#### 債 務

該当する事項はありません。

### (4) その他の重要な事項

該当する事項はありません。

# Ⅲ 貸借対照表

令和3年2月28日現在

佐野農業協同組合  
(単位：千円)

第1号議案

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
1.信用事業資産	217,334,316	1.信用事業負債	217,427,997
(1)現金	1,142,082	(1)貯金	216,949,560
(2)預金	159,719,007	(2)借入金	12,199
系統預金	159,517,446	(3)その他の信用事業負債	466,237
系統外預金	201,561	未払費用	34,413
(3)有価証券	18,673,900	その他の負債	431,823
国債	18,673,900	2.共済事業負債	501,728
(4)貸出金	37,218,249	(1)共済資金	257,798
(5)その他の信用事業資産	979,858	(2)未経過共済付加収入	240,964
未収収益	929,992	(3)共済未払費用	116
その他の資産	49,866	(4)その他の共済事業負債	2,848
(6)貸倒引当金	△ 398,780	3.経済事業負債	322,616
2.共済事業資産	3,275	(1)経済事業未払金	290,481
(1)共済貸付金	200	(2)経済受託債務	6,019
(2)共済未収利息	5	(3)その他の経済事業負債	26,116
(3)その他の共済事業資産	3,073	4.雑負債	172,482
(4)貸倒引当金	△ 3	(1)未払法人税等	27,467
3.経済事業資産	606,326	(2)その他の負債	145,015
(1)経済事業未収金	318,146	5.諸引当金	573,036
(2)経済受託債権	1,084	(1)賞与引当金	65,210
(3)棚卸資産	299,093	(2)退職給付引当金	494,507
購買品	164,902	(3)ポイント引当金	13,318
販売品	123,370	負 債 の 部 合 計	218,997,861
その他の棚卸資産	10,820	( 純 資 産 の 部 )	
(4)その他の経済事業資産	5,688	1.組合員資本	18,880,710
(5)貸倒引当金	△ 17,686	(1)出資金	2,772,608
4.雑資産	432,294	(2)資本準備金	3,189
5.固定資産	4,130,297	(3)利益剰余金	16,126,996
(1)有形固定資産	4,120,728	利益準備金	3,445,000
建物	4,231,354	その他利益剰余金	12,681,996
機械装置	648,271	特別積立金	4,500,000
土地	2,061,880	目的積立金	7,633,476
建設仮勘定	4,060	信用事業基盤整備積立金	6,310,000
その他の有形固定資産	1,391,371	肥料価格安定準備金	2,316
減価償却累計額	△ 4,216,211	教育基金	30,000
(2)無形固定資産	9,568	営農施設設置及び運営積立金	600,000
6.外部出資	15,698,640	経営安定化積立金	500,000
(1)外部出資	15,701,966	税効果調整積立金	191,160
系統出資	15,466,279	当期未処分剰余金	548,519
系統外出資	202,786	(うち当期剰余金)	396,832
子会社出資	32,900	(4)処分未済持分	△ 22,084
(2)外部出資等損失引当金	△ 3,325	2.評価・換算差額等	374,325
7.繰延税金資産	47,746	(1)その他有価証券評価差額金	374,325
		純 資 産 の 部 合 計	19,255,035
資 産 の 部 合 計	238,252,897	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	238,252,897

# IV 損益計算書

令和2年3月1日から令和3年2月28日

佐野農業協同組合  
(単位：千円)

科 目	金 額	
1. 事業総利益		2,655,230
事業収益	5,609,177	
事業費用	2,953,946	
(1) 信用事業収益	1,573,062	
資金運用収益	1,466,368	
うち預金利息	830,813	
うち有価証券利息配当金	138,553	
うち貸出金利息	458,535	
うちその他受入利息	38,465	
役務取引等収益	53,866	
その他事業直接収益	32,405	
その他経常収益	20,422	
(2) 信用事業費用	110,638	
資金調達費用	69,210	
うち貯金利息	64,149	
うち給付補填備金繰入	2,697	
うちその他支払利息	2,363	
役務取引等費用	24,819	
その他経常費用	16,609	
うち貸倒引当金戻入益	△ 108,273	
うちその他費用	124,882	
信用事業総利益		1,462,423
(3) 共済事業収益	698,421	
共済付加収入	647,682	
その他の収益	50,739	
(4) 共済事業費用	33,790	
共済推進費	17,218	
共済保全費	11,544	
その他の費用	5,026	
うち貸倒引当金戻入益	△ 1	
うちその他費用	5,028	
共済事業総利益		664,631
(5) 購買事業収益	2,462,866	
購買品供給高	2,433,812	
修理サービス料	15,522	
その他の収益	13,531	
(6) 購買事業費用	2,100,057	
購買品供給原価	2,065,406	
購買品供給費	29,387	
その他の費用	5,264	
うち貸倒引当金戻入益	△ 147	
うちその他費用	5,411	
購買事業総利益		362,809
(7) 販売事業収益	672,570	
販売品販売高	547,422	
販売手数料	60,420	
その他の収益	64,726	
(8) 販売事業費用	586,097	
販売品販売原価	500,164	
販売費	16,604	
その他の費用	69,328	
うち貸倒引当金戻入益	△ 23	
うちその他費用	69,352	
販売事業総利益		86,472

科 目	金 額	
(9) 保管事業収益		8,039
(10) 保管事業費用		6,814
保管事業総利益		1,225
(11) 加工事業収益		12,186
(12) 加工事業費用		12,768
加工事業総利益		△ 581
(13) 利用事業収益		144,145
共同乾燥施設収益	71,311	
その他利用収益	72,834	
(14) 利用事業費用		62,431
共同乾燥施設費用	13,197	
その他利用費用	49,233	
利用事業総利益		81,714
(15) 宅地等供給事業収益		17,027
(16) 宅地等供給事業費用		2,109
宅地等供給事業総利益		14,917
(17) 福祉事業収益		62,993
(18) 福祉事業費用		57,980
福祉事業総利益		5,012
(19) 指導事業収入		3,254
(20) 指導事業支出		26,648
指導事業収支差額		△ 23,394
2. 事業管理費		2,430,440
(1) 人件費		1,674,116
(2) 業務費		229,381
(3) 諸税負担金		115,107
(4) 施設費		398,152
(5) その他事業管理費		13,682
事業利益		224,790
3. 事業外収益		301,617
(1) 受取雑利息		62
(2) 受取出資配当金		242,129
(3) 賃貸料		17,469
(4) 償却債権取立益		564
(5) その他リース料		18,578
(6) 雑収入		22,813
4. 事業外費用		31,653
(1) 寄付金		938
(2) その他賃貸費用		27,281
(3) 雑損失		3,432
経常利益		494,754
5. 特別利益		3,231
(1) 固定資産処分益		1,141
(2) 一般補助金		1,832
(3) その他の特別利益		257
6. 特別損失		20,669
(1) 固定資産処分損		5,517
(2) 固定資産圧縮損		1,372
(3) 減損損失		13,073
(4) その他の特別損失		705
税引前当期利益		477,316
(1) 法人税・住民税及び事業税		74,658
(2) 法人税等調整額		5,825
7. 法人税等合計		80,483
当期剰余金		396,832
当期首繰越剰余金		145,861
税効果調整積立金取崩額		5,825
当期末処分剰余金		548,519

# V 注記表

定款第39条第3項に基づいた報告資料

項 目	注 記 事 項
継続組合の前提に関する注記	継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況はありません。
重要な会計方針に係る事項に関する注記	<p>1. 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>ア. 子会社株式・・・・・・・・・・移動平均法による原価法</p> <p>イ. その他の有価証券</p> <p>・時価のあるもの・・・・・・・・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>・時価のないもの・・・・・・・・・・移動平均法による原価法</p> <p>②棚卸資産</p> <p>ア. 購買品（生産資材）</p> <p>・・・・・・・・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>イ. 購買品（農業機械の一部）</p> <p>・・・・・・・・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>ウ. 販売品（玄米）・・・・・・・・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <hr/> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p>定率法を採用しています。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しています。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得原価10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。</p> <p>②無形固定資産</p> <p>定額法により償却しています。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <hr/> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p>

項 目	注 記 事 項												
	<p>②外部出資等損失引当金 外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>③賞与引当金 職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。</p> <p>④退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>⑤ポイント引当金 事業利用の促進を目的とするポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。</p>												
	<p>4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月31日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p>												
	<p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p>												
	<p>6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で、取引がない場合は「－」と表示しています。</p>												
貸借対照表に関する注記	<p>1. 圧縮記帳額 国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は825,886千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">建物</td> <td style="width: 30%;">441,579千円</td> <td style="width: 30%;">工具器具備品</td> <td style="width: 10%;">10,074千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>164,644千円</td> <td>無形固定資産</td> <td>250千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>209,337千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	建物	441,579千円	工具器具備品	10,074千円	構築物	164,644千円	無形固定資産	250千円	機械装置	209,337千円		
建物	441,579千円	工具器具備品	10,074千円										
構築物	164,644千円	無形固定資産	250千円										
機械装置	209,337千円												
	<p>2. 担保に供した資産等 担保に供した資産等は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担保に供している資産</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">預金</td> <td style="width: 30%;">4,003,000千円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担保資産に対応する債務</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">為替決済に係る債務（上限）</td> <td style="width: 30%;">4,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>公金取扱にかかる決済保証金</td> <td>3,000千円</td> </tr> </table>	預金	4,003,000千円	為替決済に係る債務（上限）	4,000,000千円	公金取扱にかかる決済保証金	3,000千円						
預金	4,003,000千円												
為替決済に係る債務（上限）	4,000,000千円												
公金取扱にかかる決済保証金	3,000千円												
	<p>3. 子会社に対する金銭債権・債務の額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">金銭債権の総額</td> <td style="width: 30%;">7,551千円</td> </tr> <tr> <td>金銭債務の総額</td> <td>34,554千円</td> </tr> </table>	金銭債権の総額	7,551千円	金銭債務の総額	34,554千円								
金銭債権の総額	7,551千円												
金銭債務の総額	34,554千円												
	<p>4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権の額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">金銭債権の総額</td> <td style="width: 30%;">68,551千円</td> </tr> </table>	金銭債権の総額	68,551千円										
金銭債権の総額	68,551千円												

項 目	注 記 事 項																		
	<p>5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 <span style="float: right;">(単位：千円)</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">(A) 53,231</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">(B) 662,577</td> </tr> <tr> <td>3か月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">(C) —</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">(D) 17,621</td> </tr> <tr> <td>リスク管理債権額</td> <td style="text-align: right;">(E = A + B + C + D) 733,431</td> </tr> <tr> <td>担保・保証付債権額</td> <td style="text-align: right;">(F) 322,978</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金（個別評価分）</td> <td style="text-align: right;">(G) 387,704</td> </tr> <tr> <td>担保・保証等控除債権額</td> <td style="text-align: right;">(H = E - F - G) 22,748</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>3. 3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p> <p>4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>5. 上記1～4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>	区 分	金 額	破綻先債権額	(A) 53,231	延滞債権額	(B) 662,577	3か月以上延滞債権額	(C) —	貸出条件緩和債権額	(D) 17,621	リスク管理債権額	(E = A + B + C + D) 733,431	担保・保証付債権額	(F) 322,978	貸倒引当金（個別評価分）	(G) 387,704	担保・保証等控除債権額	(H = E - F - G) 22,748
区 分	金 額																		
破綻先債権額	(A) 53,231																		
延滞債権額	(B) 662,577																		
3か月以上延滞債権額	(C) —																		
貸出条件緩和債権額	(D) 17,621																		
リスク管理債権額	(E = A + B + C + D) 733,431																		
担保・保証付債権額	(F) 322,978																		
貸倒引当金（個別評価分）	(G) 387,704																		
担保・保証等控除債権額	(H = E - F - G) 22,748																		
損益計算書に関する注記	<p>1. 子会社との取引高の総額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">①子会社との取引による収益総額</td> <td style="text-align: right;">89,488千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">70,896千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">18,592千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">②子会社との取引による費用総額</td> <td style="text-align: right;">12,248千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">12,248千円</td> </tr> </table> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>2. 減損会計適用による固定資産の減損損失</p> <p>当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、遊休資産及び賃貸固定資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店及び営農関連施設については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。</p> <p>減損損失の兆候がある資産または資産グループについては、全て割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産または資産グループについて、減損損失を認識しました。</p> <p>減損損失の内訳は次のとおりです。</p>	①子会社との取引による収益総額	89,488千円	うち事業取引高	70,896千円	うち事業取引以外の取引高	18,592千円	②子会社との取引による費用総額	12,248千円	うち事業取引高	12,248千円								
①子会社との取引による収益総額	89,488千円																		
うち事業取引高	70,896千円																		
うち事業取引以外の取引高	18,592千円																		
②子会社との取引による費用総額	12,248千円																		
うち事業取引高	12,248千円																		

項 目	注 記 事 項																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="384 232 512 365">区分</th> <th data-bbox="517 232 683 365">資産名 場 所</th> <th data-bbox="687 232 970 365">減損損失の認識 に至った経緯</th> <th data-bbox="975 232 1177 365">種類ごとの 減損損失額 (千円)</th> <th data-bbox="1182 232 1426 365">回収可能価額の 算定方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="384 371 512 593">一般資産</td> <td data-bbox="517 371 683 593"> <div style="display: flex; flex-direction: column;"> <div style="margin-bottom: 10px;">デイサービス センター</div> <div>村上町 44</div> </div> </td> <td data-bbox="687 371 970 593">回収可能額が帳簿価格まで達しないため、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当事業年度減少額を減損損失として認識しました。</td> <td data-bbox="975 371 1177 593"> <div style="display: flex; flex-direction: column;"> <div style="margin-bottom: 5px;">(建物) 1,062</div> <div style="margin-bottom: 5px;">(構築物) 17</div> <div>(器具備品) 91</div> </div> </td> <td data-bbox="1182 371 1426 593">正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税の評価額を基に算定しています。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="384 600 512 822">遊休資産</td> <td data-bbox="517 600 683 822"> <div style="display: flex; flex-direction: column;"> <div style="margin-bottom: 10px;">界事務所</div> <div>馬門町 1358</div> </div> </td> <td data-bbox="687 600 970 822">店舗閉鎖の決定によって遊休資産となり、帳簿残高を減損損失として認識しました。</td> <td data-bbox="975 600 1177 822"> <div style="display: flex; flex-direction: column;"> <div style="margin-bottom: 5px;">(建物) 10,906</div> <div style="margin-bottom: 5px;">(構築物) 612</div> <div>(器具備品) 234</div> </div> </td> <td data-bbox="1182 600 1426 822"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="384 828 512 1050">遊休資産</td> <td data-bbox="517 828 683 1050"> <div style="display: flex; flex-direction: column;"> <div style="margin-bottom: 10px;">駐車場</div> <div>上羽田町 995</div> </div> </td> <td data-bbox="687 828 970 1050">回収可能額が帳簿価格まで達しないため、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当事業年度減少額を減損損失として認識しました。</td> <td data-bbox="975 828 1177 1050"> <div style="display: flex; flex-direction: column;"> <div style="margin-bottom: 5px;">(土地) 150</div> </div> </td> <td data-bbox="1182 828 1426 1050">正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税の評価額を基に算定しています。</td> </tr> <tr> <td colspan="3" data-bbox="384 1057 970 1272" style="text-align: center;">種類ごとの合計</td> <td data-bbox="975 1057 1177 1272"> <div style="display: flex; flex-direction: column;"> <div style="margin-bottom: 5px;">(建物) 11,968</div> <div style="margin-bottom: 5px;">(構築物) 629</div> <div style="margin-bottom: 5px;">(機械装置) —</div> <div style="margin-bottom: 5px;">(器具備品) 325</div> <div>(土地) 150</div> </div> </td> <td data-bbox="1182 1057 1426 1272"></td> </tr> <tr> <td colspan="3" data-bbox="384 1279 970 1350" style="text-align: center;">総 合 計</td> <td data-bbox="975 1279 1177 1350" style="text-align: center;">13,073</td> <td data-bbox="1182 1279 1426 1350"></td> </tr> </tbody> </table>	区分	資産名 場 所	減損損失の認識 に至った経緯	種類ごとの 減損損失額 (千円)	回収可能価額の 算定方法	一般資産	<div style="display: flex; flex-direction: column;"> <div style="margin-bottom: 10px;">デイサービス センター</div> <div>村上町 44</div> </div>	回収可能額が帳簿価格まで達しないため、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当事業年度減少額を減損損失として認識しました。	<div style="display: flex; flex-direction: column;"> <div style="margin-bottom: 5px;">(建物) 1,062</div> <div style="margin-bottom: 5px;">(構築物) 17</div> <div>(器具備品) 91</div> </div>	正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税の評価額を基に算定しています。	遊休資産	<div style="display: flex; flex-direction: column;"> <div style="margin-bottom: 10px;">界事務所</div> <div>馬門町 1358</div> </div>	店舗閉鎖の決定によって遊休資産となり、帳簿残高を減損損失として認識しました。	<div style="display: flex; flex-direction: column;"> <div style="margin-bottom: 5px;">(建物) 10,906</div> <div style="margin-bottom: 5px;">(構築物) 612</div> <div>(器具備品) 234</div> </div>		遊休資産	<div style="display: flex; flex-direction: column;"> <div style="margin-bottom: 10px;">駐車場</div> <div>上羽田町 995</div> </div>	回収可能額が帳簿価格まで達しないため、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当事業年度減少額を減損損失として認識しました。	<div style="display: flex; flex-direction: column;"> <div style="margin-bottom: 5px;">(土地) 150</div> </div>	正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税の評価額を基に算定しています。	種類ごとの合計			<div style="display: flex; flex-direction: column;"> <div style="margin-bottom: 5px;">(建物) 11,968</div> <div style="margin-bottom: 5px;">(構築物) 629</div> <div style="margin-bottom: 5px;">(機械装置) —</div> <div style="margin-bottom: 5px;">(器具備品) 325</div> <div>(土地) 150</div> </div>		総 合 計			13,073	
区分	資産名 場 所	減損損失の認識 に至った経緯	種類ごとの 減損損失額 (千円)	回収可能価額の 算定方法																											
一般資産	<div style="display: flex; flex-direction: column;"> <div style="margin-bottom: 10px;">デイサービス センター</div> <div>村上町 44</div> </div>	回収可能額が帳簿価格まで達しないため、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当事業年度減少額を減損損失として認識しました。	<div style="display: flex; flex-direction: column;"> <div style="margin-bottom: 5px;">(建物) 1,062</div> <div style="margin-bottom: 5px;">(構築物) 17</div> <div>(器具備品) 91</div> </div>	正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税の評価額を基に算定しています。																											
遊休資産	<div style="display: flex; flex-direction: column;"> <div style="margin-bottom: 10px;">界事務所</div> <div>馬門町 1358</div> </div>	店舗閉鎖の決定によって遊休資産となり、帳簿残高を減損損失として認識しました。	<div style="display: flex; flex-direction: column;"> <div style="margin-bottom: 5px;">(建物) 10,906</div> <div style="margin-bottom: 5px;">(構築物) 612</div> <div>(器具備品) 234</div> </div>																												
遊休資産	<div style="display: flex; flex-direction: column;"> <div style="margin-bottom: 10px;">駐車場</div> <div>上羽田町 995</div> </div>	回収可能額が帳簿価格まで達しないため、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当事業年度減少額を減損損失として認識しました。	<div style="display: flex; flex-direction: column;"> <div style="margin-bottom: 5px;">(土地) 150</div> </div>	正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税の評価額を基に算定しています。																											
種類ごとの合計			<div style="display: flex; flex-direction: column;"> <div style="margin-bottom: 5px;">(建物) 11,968</div> <div style="margin-bottom: 5px;">(構築物) 629</div> <div style="margin-bottom: 5px;">(機械装置) —</div> <div style="margin-bottom: 5px;">(器具備品) 325</div> <div>(土地) 150</div> </div>																												
総 合 計			13,073																												
	<p>3. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報</p> <p>当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。</p> <p>ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。</p>																														
金融商品に関する注記	<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>①金融商品に対する取り組み方針</p> <p>当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債（有価証券）による運用を行っています。</p> <p>②金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。</p> <p>また、有価証券は、主に債券であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。</p>																														

項 目	注 記 事 項
	<p>③金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>ア. 信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>イ. 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、及び貯金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,234,236千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p>

項 目	注 記 事 項																																										
	<p>④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>																																										
	<p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">貸借対照表計上額</th> <th style="width: 20%;">時価</th> <th style="width: 30%;">差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">159,719,007</td> <td style="text-align: right;">159,721,125</td> <td style="text-align: right;">2,118</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券</td> <td style="text-align: right;">18,673,900</td> <td style="text-align: right;">18,673,900</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">37,259,814</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">398,781</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金控除後</td> <td style="text-align: right;">36,861,033</td> <td style="text-align: right;">37,670,086</td> <td style="text-align: right;">809,052</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">資産計</td> <td style="text-align: right;">215,253,941</td> <td style="text-align: right;">216,065,111</td> <td style="text-align: right;">811,170</td> </tr> <tr> <td>貯金</td> <td style="text-align: right;">216,949,560</td> <td style="text-align: right;">216,992,318</td> <td style="text-align: right;">42,758</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">負債計</td> <td style="text-align: right;">216,949,560</td> <td style="text-align: right;">216,992,318</td> <td style="text-align: right;">42,758</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 貸出金及びその引当金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金41,565千円を含めています。貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。</p> <p>②金融商品の時価の算定方法</p> <p>ア. 資産</p> <p style="padding-left: 20px;">a 預金</p> <p style="padding-left: 40px;">満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p style="padding-left: 20px;">b 有価証券</p> <p style="padding-left: 40px;">債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。</p> <p style="padding-left: 20px;">c 貸出金</p> <p style="padding-left: 40px;">貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。</p> <p style="padding-left: 40px;">一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p style="padding-left: 40px;">また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p>				貸借対照表計上額	時価	差額	預金	159,719,007	159,721,125	2,118	有価証券				その他有価証券	18,673,900	18,673,900	—	貸出金	37,259,814	—	—	貸倒引当金	398,781	—	—	貸倒引当金控除後	36,861,033	37,670,086	809,052	資産計	215,253,941	216,065,111	811,170	貯金	216,949,560	216,992,318	42,758	負債計	216,949,560	216,992,318	42,758
	貸借対照表計上額	時価	差額																																								
預金	159,719,007	159,721,125	2,118																																								
有価証券																																											
その他有価証券	18,673,900	18,673,900	—																																								
貸出金	37,259,814	—	—																																								
貸倒引当金	398,781	—	—																																								
貸倒引当金控除後	36,861,033	37,670,086	809,052																																								
資産計	215,253,941	216,065,111	811,170																																								
貯金	216,949,560	216,992,318	42,758																																								
負債計	216,949,560	216,992,318	42,758																																								

項 目	注 記 事 項																																																																
	<p>イ. 負債</p> <p>a 貯金            要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>③時価を把握することが極めて困難な金融商品 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部出資</td> <td style="text-align: right;">15,701,966</td> </tr> <tr> <td>外部出資等損失引当金</td> <td style="text-align: right;">△ 3,325</td> </tr> <tr> <td>外部出資（引当金控除後）</td> <td style="text-align: right;">15,698,640</td> </tr> </tbody> </table> <p>④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">159,719,007</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>    その他有価証券のうち     満期があるもの</td> <td style="text-align: right;">500,000</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: right;">500,000</td> <td style="text-align: right;">16,500,000</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">3,328,732</td> <td style="text-align: right;">2,125,505</td> <td style="text-align: right;">2,136,485</td> <td style="text-align: right;">2,016,445</td> <td style="text-align: right;">1,956,380</td> <td style="text-align: right;">25,379,898</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">163,547,740</td> <td style="text-align: right;">2,125,505</td> <td style="text-align: right;">2,136,485</td> <td style="text-align: right;">2,016,445</td> <td style="text-align: right;">2,456,380</td> <td style="text-align: right;">41,879,898</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 貸出金のうち当座貸越238,371千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。            2. 3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等274,800千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。</p> <p>⑤その他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貯金</td> <td style="text-align: right;">207,262,787</td> <td style="text-align: right;">4,519,903</td> <td style="text-align: right;">4,622,500</td> <td style="text-align: right;">333,980</td> <td style="text-align: right;">209,413</td> <td style="text-align: right;">975</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。</p>		貸借対照表計上額	外部出資	15,701,966	外部出資等損失引当金	△ 3,325	外部出資（引当金控除後）	15,698,640		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	預金	159,719,007	—	—	—	—	—	有価証券							その他有価証券のうち 満期があるもの	500,000	—	—	—	500,000	16,500,000	貸出金	3,328,732	2,125,505	2,136,485	2,016,445	1,956,380	25,379,898	合計	163,547,740	2,125,505	2,136,485	2,016,445	2,456,380	41,879,898		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	貯金	207,262,787	4,519,903	4,622,500	333,980	209,413	975
	貸借対照表計上額																																																																
外部出資	15,701,966																																																																
外部出資等損失引当金	△ 3,325																																																																
外部出資（引当金控除後）	15,698,640																																																																
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																											
預金	159,719,007	—	—	—	—	—																																																											
有価証券																																																																	
その他有価証券のうち 満期があるもの	500,000	—	—	—	500,000	16,500,000																																																											
貸出金	3,328,732	2,125,505	2,136,485	2,016,445	1,956,380	25,379,898																																																											
合計	163,547,740	2,125,505	2,136,485	2,016,445	2,456,380	41,879,898																																																											
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																											
貯金	207,262,787	4,519,903	4,622,500	333,980	209,413	975																																																											
有価証券に関する注記	<p>1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項</p> <p>①その他有価証券で時価のあるもの            その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。            (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th style="text-align: right;">取得原価または 償却原価</th> <th style="text-align: right;">貸借対照表 計上額</th> <th style="text-align: right;">差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えるもの</td> <td style="text-align: center;">国 債</td> <td style="text-align: right;">18,156,160</td> <td style="text-align: right;">18,673,900</td> <td style="text-align: right;">517,739</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、上記差額から繰延税金負債143,413千円を差し引いた額374,325千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。</p>			取得原価または 償却原価	貸借対照表 計上額	差 額	貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えるもの	国 債	18,156,160	18,673,900	517,739																																																						
		取得原価または 償却原価	貸借対照表 計上額	差 額																																																													
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えるもの	国 債	18,156,160	18,673,900	517,739																																																													

項 目	注 記 事 項																						
	<p>2. 当期中に売却した債券 <span style="float: right;">(単位：千円)</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;"></th> <th style="width: 30%; text-align: center;">売 却 額</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">売 却 益</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国債</td> <td style="text-align: center;">2,059,465</td> <td style="text-align: center;">32,405</td> </tr> </tbody> </table>		売 却 額	売 却 益	国債	2,059,465	32,405																
	売 却 額	売 却 益																					
国債	2,059,465	32,405																					
退職給付に関する注記	<p>1. 退職給付債務の内容</p> <p>①採用している退職給付制度          職員の退職給付金に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職共済制度、及び全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。          なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。          また、下記の他、一般財団法人全国農林漁業団体共済会へ今年度、退職給付掛金36,019千円を福利厚生費に計上しています。</p> <p>②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">期首における退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">508,238千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">78,577千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△ 69,448千円</td> </tr> <tr> <td>確定給付型年金制度への拠出金</td> <td style="text-align: right;">△ 22,859千円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">494,507千円</td> </tr> </table> <p>③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,803,127千円</td> </tr> <tr> <td>確定給付型年金制度</td> <td style="text-align: right;">△ 582,467千円</td> </tr> <tr> <td>特定退職金共済制度</td> <td style="text-align: right;">△ 726,152千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">494,507千円</td> </tr> </table> <p>④退職給付に関連する損益</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">簡便法で計算した退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">78,577千円</td> </tr> </table> <p>⑤年金資産の主な内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">一般勘定</td> <td style="text-align: right;">100%</td> </tr> </table> <p>2. 特例業務負担金          人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金21,140千円を含めて計上しています。          なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、254,631千円となっています。</p>	期首における退職給付引当金	508,238千円	退職給付費用	78,577千円	退職給付の支払額	△ 69,448千円	確定給付型年金制度への拠出金	△ 22,859千円	期末における退職給付引当金	494,507千円	退職給付債務	1,803,127千円	確定給付型年金制度	△ 582,467千円	特定退職金共済制度	△ 726,152千円	退職給付引当金	494,507千円	簡便法で計算した退職給付費用	78,577千円	一般勘定	100%
期首における退職給付引当金	508,238千円																						
退職給付費用	78,577千円																						
退職給付の支払額	△ 69,448千円																						
確定給付型年金制度への拠出金	△ 22,859千円																						
期末における退職給付引当金	494,507千円																						
退職給付債務	1,803,127千円																						
確定給付型年金制度	△ 582,467千円																						
特定退職金共済制度	△ 726,152千円																						
退職給付引当金	494,507千円																						
簡便法で計算した退職給付費用	78,577千円																						
一般勘定	100%																						

項 目	注 記 事 項																																														
税効果会計に関する注記	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳</p> <p>①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">82,346千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">賞与引当金</td><td style="text-align: right;">18,063千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">未払事業税</td><td style="text-align: right;">4,319千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">136,978千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">貸付金利息未計上額</td><td style="text-align: right;">25,739千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">その他</td><td style="text-align: right;">38,892千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">306,337千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">評価性引当金</td><td style="text-align: right;">△ 113,427千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計 (a)</td><td style="text-align: right;">192,910千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△ 143,413千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">全農外部出資評価益(合併交付金)</td><td style="text-align: right;">△ 1,750千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債合計 (b)</td><td style="text-align: right;">△ 145,163千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額 (a + b)</td><td style="text-align: right;">47,746千円</td></tr> </table> <p>②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td><td style="text-align: right;">27.7%</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">(調 整)</td><td></td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">交際費等永久に損金に算入できない項目</td><td style="text-align: right;">1.8%</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">受取配当金等永久に益金に算入できない項目</td><td style="text-align: right;">△ 7.0%</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">△ 6.4%</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">その他</td><td style="text-align: right;">0.3%</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">16.8%</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	82,346千円	賞与引当金	18,063千円	未払事業税	4,319千円	退職給付引当金	136,978千円	貸付金利息未計上額	25,739千円	その他	38,892千円	繰延税金資産小計	306,337千円	評価性引当金	△ 113,427千円	繰延税金資産合計 (a)	192,910千円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△ 143,413千円	全農外部出資評価益(合併交付金)	△ 1,750千円	繰延税金負債合計 (b)	△ 145,163千円	繰延税金資産の純額 (a + b)	47,746千円	法定実効税率	27.7%	(調 整)		交際費等永久に損金に算入できない項目	1.8%	受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△ 7.0%	住民税均等割等	0.4%	評価性引当額の増減	△ 6.4%	その他	0.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.8%
繰延税金資産																																															
貸倒引当金	82,346千円																																														
賞与引当金	18,063千円																																														
未払事業税	4,319千円																																														
退職給付引当金	136,978千円																																														
貸付金利息未計上額	25,739千円																																														
その他	38,892千円																																														
繰延税金資産小計	306,337千円																																														
評価性引当金	△ 113,427千円																																														
繰延税金資産合計 (a)	192,910千円																																														
繰延税金負債																																															
その他有価証券評価差額金	△ 143,413千円																																														
全農外部出資評価益(合併交付金)	△ 1,750千円																																														
繰延税金負債合計 (b)	△ 145,163千円																																														
繰延税金資産の純額 (a + b)	47,746千円																																														
法定実効税率	27.7%																																														
(調 整)																																															
交際費等永久に損金に算入できない項目	1.8%																																														
受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△ 7.0%																																														
住民税均等割等	0.4%																																														
評価性引当額の増減	△ 6.4%																																														
その他	0.3%																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.8%																																														
その他の注記	<p>1 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務</p> <p>当組合は、下記施設に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p> <p>対象施設は下表のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">種 別</th> <th style="width: 55%;">使 用 目 的</th> <th style="width: 30%;">所 在 地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務所</td> <td>佐野南支店 敷地</td> <td>佐野市植下町字新若宮</td> </tr> <tr> <td>事務所</td> <td>常盤支店 敷地</td> <td>佐野市仙波町</td> </tr> <tr> <td>葬祭場</td> <td>こすもすホールもろやま 敷地</td> <td>佐野市若宮下町</td> </tr> <tr> <td>倉 庫</td> <td>旗川倉庫 敷地</td> <td>佐野市並木町</td> </tr> </tbody> </table>	種 別	使 用 目 的	所 在 地	事務所	佐野南支店 敷地	佐野市植下町字新若宮	事務所	常盤支店 敷地	佐野市仙波町	葬祭場	こすもすホールもろやま 敷地	佐野市若宮下町	倉 庫	旗川倉庫 敷地	佐野市並木町																															
種 別	使 用 目 的	所 在 地																																													
事務所	佐野南支店 敷地	佐野市植下町字新若宮																																													
事務所	常盤支店 敷地	佐野市仙波町																																													
葬祭場	こすもすホールもろやま 敷地	佐野市若宮下町																																													
倉 庫	旗川倉庫 敷地	佐野市並木町																																													

# VI 附属明細書

令和2年3月1日から令和3年2月28日まで

## ① 貸借対照表等の附属明細書

### (1) 組合員資本

(単位：千円)

種 類	当期首残高 (A)	当期増加額 (B)	当期減少額 (C)	当期末残高(A)+(B)-(C)
出 資 金	2,762,340	79,782	69,514	2,772,608
資 本 準 備 金	3,189	—	—	3,189
利 益 剰 余 金	15,757,378	908,910	539,293	16,126,996
利 益 準 備 金	3,355,000	90,000	—	3,445,000
その他利益剰余金	12,402,378	818,910	539,293	12,681,996
特 別 積 立 金	4,500,000	—	—	4,500,000
信用事業基盤整備強化積立金	6,310,000	—	—	6,310,000
肥料価格安定準備金	2,316	—	—	2,316
教 育 基 金	30,000	—	—	30,000
営農施設設置及び運営積立金	200,000	400,000	—	600,000
経営安定化積立金	500,000	—	—	500,000
税効果調整積立金	174,907	22,078	5,825	191,160
当期末処分剰余金	685,154	396,832	533,467	548,519
処 分 未 済 持 分	△ 13,517	△ 22,084	△ 13,517	△ 22,084
合 計	18,509,391	966,608	595,290	18,880,710

(注) 利益準備金、その他利益剰余金（当期末処分剰余金を除く）の当期増加額については、令和元年度剰余金処分により増加したものです。

任意積立金である目的積立金の積立目的等は次のとおりです。

項 目	積 立 目 的	積立目標額等及び取崩基準
信用事業基盤整備強化積立金	組合員の期待と信頼に応える事業機能を発揮するために強固な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 各事業年度末貯金残高×1.5 / 1,000 (取崩基準) 信用事業の改善発展のための支出は、信用事業の機械情報化・サービスの充実及び金融環境の変化等の諸対応のために支出できるものとする。
肥料価格安定準備金	肥料価格の年間安定を図るため。	(積立目標額) 「営農相談・施肥コスト抑制運動基本要領」に基づき全農栃木県本部が示す額（面積予定数量×一定の単価） (取崩基準) 肥料価格の期中改訂により値上がりが発生した場合には、「営農相談・施肥コスト抑制運動基本要領」に基づき取崩すものとする。
教育基金	組合における教育活動を長期的かつ安定的に実施するため。	(積立目標額) 組合員一人当たり 50,000 円を目標に 444 百万円 (取崩基準) 積立目的が達成された場合、当該目的積立金の全額を取崩すものとする。
営農施設設置及び運営積立金	農業生産コストの低減を図る優良な営農施設の設置及びその安定的運営に必要な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 10 億円 (取崩基準) 次の事項が生じたときは、理事会の決議により取り崩すことができる。 (1) 令和2年度以降に新たに取得する事業所・施設等別に係る各減価償却費が 10 百万円以上のとき当該金額 (2) 固定資産の処分損及び取壊し費用
経営安定化積立金	大規模災害等の多額な費用支出に備え、必要な財源を確保する。また、特例業務負担金の支出に対し、必要な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 5 億円 (取崩基準) 大規模災害等の多額な費用処理があった時、または、特例業務負担金の請求があった場合に必要額を取り崩すことができるものとし、特例業務負担金制度完了時には全額を取崩すものとする。
税効果調整積立金	税効果会計による繰延税金資産（法人税等の前払い分）について将来の減少に備えるため。	(積立目標額) 税効果会計による繰延税金資産相当額 (取崩基準) 取崩は、法人税等の前払金額が回収された年度においてその回収金額を取崩すものとする。

## (2) 固定資産

(単位：千円)

種 類		当期首 残 高 (A)	当 期 増 加 額 (B)	当 期 減 少 額 (C)	当期末 残 高 (D)=(A)+(B)-(C)	当 期 償 却 額 (E)	減価償却 累 計 額 (F)	償 却 累 計 率 (F/D)×100
有形 固定 資産	建 物	4,052,497	209,647	30,789 ( 11,968 )	4,231,354	80,475	2,513,103	59.39
	構 築 物	733,096	39,304	28,035 ( 629 )	744,364	14,555	625,187	83.98
	機 械 装 置	632,514	24,813	9,056	648,271	38,919	534,185	82.40
	車 両 運 搬 具	7,039	—	1,800	5,239	0	5,239	100.00
	工 具 器 具 備 品	667,573	9,969	35,775 ( 325 )	641,767	35,928	538,495	83.90
	計	6,092,720	283,735	105,457	6,270,998	169,879	4,216,211	67.23
	土 地	2,062,030	0	150 ( 150 )	2,061,880			
	—	—	—	—	—			
	建 設 仮 勘 定	18,874	328,593	343,406	4,060			
	計	8,173,625	612,328	449,014 ( 13,073 )	8,336,939	169,879	4,216,211	
無形 固定 資産	ソ フ ト ウ ェ ア	6,947	611	2,534	5,024	2,284		
	電 話 加 入 権	4,101	—	153	3,947			
	水 道 加 入 権	647	—	55	591	55		
	リ サ イ ク ル 預 託 金	4	—	—	4			
	計	11,700	611	2,743	9,568	2,339		
合 計		8,185,326	612,939	451,757 ( 13,073 )	8,346,508	172,219	4,216,211	

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額です。  
2. 「当期償却額」欄は事業外費用に計上した遊休資産、賃貸資産の減価償却費(24,553千円)を含みます。

## (3) 外部出資

(単位：千円)

出 資 先		当期首残高(A)	当期増加額(B)	当期減少額(C)	当期末残高(A)+(B)-(C)
系 統 出 資	J A 信 連	19,269	—	—	19,269
	農 林 中 金	13,493,040	—	—	13,493,040
	J A 全 農	113,100	—	—	113,100
	J A 全 共 連	1,716,300	—	—	1,716,300
	J A 佐野厚生連	124,570	—	—	124,570
	計	15,466,279	—	—	15,466,279
系 統 外 出 資	JA 栃木人材派遣株式会社	1,000	—	—	1,000
	(株)日本農業新聞	50	—	—	50
	(株)まちづくり葛生(TMO)	1,000	—	—	1,000
	(株)丸足利海陸物産市場	115	—	—	115
	(株)農協観光	1,060	—	—	1,060
	(株)どまんなかたぬま	2,000	—	—	2,000
	(株)JAエルサポート	6,400	—	—	6,400
	さのまちづくり(株)	3,000	—	—	3,000
	(株)栃木県畜産公社	2,000	—	—	2,000
	(株)さのスポーツキャピタル	1,600	—	—	1,600
	その他	184,560	—	—	184,560
	農水産業協同組合貯金保険機構	1	—	—	1
計	202,786	—	—	202,786	
子 会 社 出 資	(株)アグリチャレンジ佐野	29,700	—	29,700	—
	(有)佐野観光農園	2,900	30,000	—	32,900
	計	32,600	30,000	29,700	32,900
合 計		15,701,666	30,000	29,700	15,701,966

## (4) 引当金等

(単位：千円)

種 類	当 期 首 残 高 (A)	当 期 増 加 額 (B)	当 期 減 少 額 (C)		当 期 末 残 高 (A)+(B)-(C)
			目 的 使 用	そ の 他	
貸倒引当金	525,280	416,476	—	525,280	416,476
一般貸倒引当金	4,800	11,212	—	4,800	11,212
うち信用事業	4,692	11,076	—	4,692	11,076
うち共済事業	4	3	—	4	3
うち購買事業	38	85	—	38	85
うち販売事業	63	40	—	63	40
うちその他事業	0	7	—	0	7
個別貸倒引当金	520,479	405,264	—	520,479	405,264
うち信用事業	502,360	387,704	—	502,360	387,704
うち購買事業	17,754	17,560	—	17,754	17,560
うち利用事業	362	—	—	362	—
うちその他事業	2	—	—	2	—
外部出資等損失引当金	4,684	3,325	—	4,684	3,325
賞与引当金	67,540	65,210	67,540	—	65,210
退職給付引当金	508,238	78,577	92,308	—	494,507
ポイント引当金	13,873	11,425	11,640	340	13,318
合計	1,119,616	575,016	171,489	530,305	992,838

- (注) 1. 計上理由及び算定方法は「注記表」＜重要な会計方針に係る事項に関する注記＞に記載しています。  
 2. 上記貸倒引当金「当期減少額」欄のうち、「その他」欄については、洗い替えによる減少額を表示しています。

## (5) 子会社との取引並びに子会社に対する債権及び債務

## ①子会社との取引

(単位：千円)

会社名	取引内容	収益総額	費用総額	摘要
(株)佐野観光農園 (子会社)	うち信用事業	—	0	貯金利息
	うち共済事業	67	—	共済契約に係る付加収入
	うち購買事業	28,770	—	購買品供給高
	うち販売事業	33,634	—	販売品販売高
	うち加工事業	1,100	—	加工収益
	うち利用事業	3,299	—	苗代
	うち事業外	17,035	—	リース事業
合計		83,906	0	

(単位：千円)

会社名	取引内容	収益総額	費用総額	摘要
(株)アグリチャレンジ佐野 (子会社)	うち信用事業	—	0	貯金利息
	うち共済事業	171	—	共済契約に係る付加収入
	うち購買事業	1,206	—	購買品供給高
	うち販売事業	—	12,247	販売品販売高
	うち利用事業	2,647	—	共乾施設利用料等
	うち事業外	1,556	—	リース事業
合計		5,582	12,247	

## ②子会社に対する債権及び債務

(単位：千円)

会社名	取引内容	債権			債務		
		当期首残高	当期末残高	当期増減額	当期首残高	当期末残高	当期増減額
(株)佐野観光農園 (子会社)	購買未収金	2,483	3,763	1,279	—	—	—
	販売未収金	9,092	2,619	△ 6,472	—	—	—
	加工未収金	8	216	207	—	—	—
	施設賃貸にかかる未収金	2,942	951	△ 1,991	—	—	—
	貯金	—	—	—	14,983	34,554	19,571
合計		14,527	7,551	△ 6,976	14,983	34,554	19,571

## (6) 事業管理費

(単位：千円)

損益計算書科目	内 訳 科 目	金 額
人 件 費	役 員 報 酬	66,667
	給 料 手 当	1,215,080
	(うち賞与引当金繰入額)	( 302,363 )
	福 利 厚 生 費	313,790
	退 職 給 付 費 用	78,577
	計	1,674,116
業 務 費	会 議 費	2,392
	接 待 交 際 費	766
	宣 伝 広 告 費	15,059
	通 信 費	20,216
	印 刷・消 耗 品 費	16,720
	函 書・研 修 費	7,311
	業 務 委 託 費	165,727
	旅 費	1,186
計	229,381	
諸 税 負 担 金	租 税 公 課	55,680
	支 払 賦 課 金	54,070
	分 担 金	5,356
	計	115,107
施 設 費	減 価 償 却 費	147,666
	保 守 修 繕 費	49,465
	保 険 料	11,310
	水 道 光 熱 費	53,920
	賃 借 料	65,107
	消 耗 備 品 費	7,040
	車 両 費	7,238
	施 設 管 理 費	56,402
計	398,152	
その 他 事 業 管 理 費		13,682
合 計		2,430,440

(注) 退職給付費用の中には確定給付企業年金掛金を含み、福利厚生費には退職給付掛金を含みます。

## (7) その他の重要な事項

該当する事項はありません。

# VII 令和2年度剰余金処分案

(令和3年5月27日)

(単位：円)

科 目	金 額	合 計
<b>1. 当期末処分剰余金</b>		548,519,778
<b>2. 剰余金処分額</b>		357,377,496
(1) 利益準備金	80,000,000	
(2) 任意積立金	250,000,000	
営農施設設置及び運営積立金	250,000,000	
(3) 出資配当金	27,377,496	
<b>3. 次期繰越剰余金</b>		191,142,282

(注) 1. 出資配当は年1%の割合です。

2. 任意積立金である目的積立金の積立目的、積立目標、積立基準及び取崩基準は、附属明細書に記載しております。

3. 次期繰越剰余金には教育情報繰越金として繰越額30,000,000円が含まれています。

## 独立監査人の監査報告書

令和3年4月26日

佐野農業協同組合  
理事会 御中みのり監査法人  
東京都港区  
指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田村 保広 ⑩指定社員  
業務執行社員 公認会計士 森田 亨 ⑩

### <計算書類等監査>

#### 監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、佐野農業協同組合の令和2年3月1日から令和3年2月28日までの令和2年度の剰余金処分案を除く計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続組合の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等に利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続組合を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適切に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### <剰余金処分案に対する意見>

##### 剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、佐野農業協同組合の令和2年3月1日から令和3年2月28日までの令和2年度の剰余金処分案（剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令又は定款に適合しているものと認める。

##### 剰余金処分案に対する経営者の責任及び監事の責任

経営者の責任は、法令又は定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視する。

##### 剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令又は定款に適合して作成されているかについての意見を表明することにある。

##### 利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査報告書

私たち監事は、令和2年3月1日から令和3年2月28日までの令和2年度の理事の職務の執行を監査しました。その結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1 監査の方法及びその内容

監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、内部監査部門その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに以下の方法で監査しました。

- ①理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（農協法施行規則第151条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、注記表及び剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②理事の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人みのり監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和3年4月28日

佐野農業協同組合

代表監事 鳥田一郎 ㊟ 監事 前原保夫 ㊟  
 常勤監事 熊倉悦司 ㊟ 監事 横塚朝夫 ㊟  
 監事 山口幸雄 ㊟ 監事 後藤和憲 ㊟

(注) 監事 後藤和憲は農協法第30条第14項に定める員外監事であります。

以上

### (参考) 監査の実施状況

監査期日	監査対象	監査従事延べ人員		
		監事	補助員	計
R2.8.31～9.1	現金及び購買品等の現物棚卸実査	12	22	34
R2.9.11～9.17	仮決算業務会計監査	24	16	40
R3.2.26～2.27	現金及び購買品等の現地棚卸実査	12	22	34
R3.3.17～3.26	決算業務会計監査	24	14	38

**(参考1) 部門別損益計算書**

令和2年3月1日から令和3年2月28日まで

**① 部門別損益計算書**

(単位：千円)

区 分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	5,654,567	1,573,062	698,421	2,021,566	1,358,261	3,254	
事業費用②	2,999,336	110,638	33,790	1,669,166	1,160,345	25,395	
事業総利益③(①-②)	2,655,230	1,462,423	664,631	352,399	197,916	△ 22,140	
事業管理費④	2,430,440	1,068,345	380,376	652,063	242,720	86,934	
(うち減価償却費⑤)	( 147,666)	( 49,946)	( 15,442)	( 57,014)	( 23,396)	( 1,866)	
(うち人件費⑦)	( 1,674,116)	( 699,442)	( 305,303)	( 434,765)	( 158,150)	( 76,454)	
うち共通管理費⑥		246,900	83,344	123,523	58,233	9,334	△ 521,336
(うち減価償却費⑦)		( 5,082)	( 1,715)	( 2,543)	( 1,198)	( 192)	△ 10,732
(うち人件費⑦)		( 144,552)	( 48,795)	( 72,319)	( 34,093)	( 5,464)	△ 305,226
事業利益⑧(③-④)	224,790	394,078	284,255	△ 299,663	△ 44,803	△ 109,075	
事業外収益⑨	301,617	232,045	42,829	14,128	6,798	5,815	
うち共通分⑩		25,190	8,503	12,602	5,941	952	△ 53,191
事業外費用⑪	31,653	14,821	5,003	7,773	3,495	560	
うち共通分⑫		14,821	5,003	7,414	3,495	560	△ 31,295
経常利益⑬(⑧+⑨-⑪)	494,754	611,302	322,081	△ 293,308	△ 41,500	△ 103,820	
特別利益⑭	3,231	1,408	475	962	332	53	
うち共通分⑮		1,408	475	704	332	53	△ 2,973
特別損失⑯	20,669	9,788	3,304	4,897	2,308	370	
うち共通分⑰		9,788	3,304	4,897	2,308	370	△ 20,669
税引前当期利益⑱(⑬+⑭-⑯)	477,316	602,921	319,252	△ 297,243	△ 43,477	△ 104,137	
営農指導事業分配賦額⑲		41,457	25,942	19,870	16,866	△ 104,137	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳(⑱-⑲)	477,316	561,464	293,310	△ 317,114	△ 60,343		

(注) 1. 上記の(部門別損益計算書の)事業収益、事業費用の「合計欄」は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しております。一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益(事業収益45,389千円、事業費用45,389千円)を除去した額を記載しています。よって、両者は一致しておりません。

## 2. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 事業総利益、事業管理費(人件費及び共通管理費等を除く)及び人員(管理部門を除く)の比率を均等に配賦した。
- (2) 営農指導事業 50%を4事業へ均等に配賦し、50%を事業総利益割合とした。

## 3. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	47.36	15.99	23.69	11.17	1.79	100.00
営農指導事業	39.81	24.91	19.08	16.20		100.00

## ② 予算統制の状況

(単位：千円)

区 分	当初予算額	修 正 額	修正後予算額 c	決 算 額 d	差引(c - d)
事業管理費	2,525,400	—	2,525,400	2,430,440	94,959
営農 指導 事業	収 入 a	5,500	5,500	3,254	2,245
	支 出 b	43,000	43,000	26,648	16,351
	差引(a - b)	△ 37,500	—	△ 37,500	△ 23,394

## ③ 専属事業損益の内訳

(単位：千円)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
経常利益 a (⑬の額)	611,302	322,081	△ 293,308	△ 41,500	△ 103,820
減価償却費 b (⑤ - ⑦)	44,863	13,726	54,471	22,197	1,674
共通管理費等 c (⑥ - ⑩ + ⑫)	236,530	79,844	118,335	55,787	8,942
専属事業損益 a + b + c	892,696	415,652	△ 120,500	36,483	△ 93,204

## ④ 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	経済事業	共通資産
事業別の総資産	238,252,897	232,286,033	2,103,520	2,919,127	944,215
総資産(共通資産配賦後)	238,252,897	233,210,264	2,111,890	2,930,741	

(注) 共通資産の他部門への配賦基準は、事業別の総資産の割合で配賦しています。

### (参考2) 特別会計

労働保険料特別会計報告書(令和2年4月1日～令和3年3月31日) ※組合の事業年度

【保険の種類：指定農業機械作業従事者】

項 目	佐野農協 佐野 労災保険加入組合		佐野農協 田沼 労災保険加入組合		佐野農協 葛生 労災保険加入組合	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
納付済保険料(A)	83件	658,095円	50件	407,157円	8件	71,177円
過払保険料(B)	0件	0円	0件	0円	1件	2円
不足保険料(C)	0件	0円	0件	0円	0件	0円
滞納保険料(D)	0件	0円	0件	0円	0件	0円
本年度概算・確定保険料 (A) - (B) + (C) + (D)	83件	658,095円	50件	407,157円	8件	71,175円
還付金	0件	0円	0件	0円	0件	0円
納付追徴金	0件	0円	0件	0円	0件	0円
納付延滞金	0件	0円	0件	0円	0件	0円

※上記3組合は、保険の種類にある特定農作業従事者を取り扱っていません。

※上記3組合の合計は、納付済保険料1,136,427円。141件です。確定保険料も同じです。

## (参考3) 子会社の財産及び損益の状況

## 株式会社 佐野観光農園

ア. 貸借対照表 令和2年6月30日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	94,014	流 動 負 債	97,377
固 定 資 産	14,875	固 定 負 債	8,460
差入保証金等	510	負 債 合 計	105,837
		純 資 産 の 部	
		資本金	3,000
		利益剰余金	562
		(うち当期利益)	△ 37,337
		純 資 産 合 計	3,562
資 産 合 計	109,399	負 債・純 資 産 合 計	109,399

イ. 損益計算書 令和2年1月1日から令和2年6月30日まで

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	173,247
農 園 売 上 高	60,897
直 売 売 上 高	112,349
売 上 原 価	172,485
農 園 原 価	110,382
直 売 原 価	62,102
販売費及び一般管理費	41,060
営 業 利 益	△ 40,298
営 業 外 収 益	3,459
営 業 外 費 用	6
経 常 利 益	△ 36,845
特 別 利 益	55
特 別 損 失	506
税引前当期利益	△ 37,296
法人税・住民税	40
当 期 利 益	△ 37,337

## 株式会社アグリチャレンジ佐野

ア. 貸借対照表 令和2年6月30日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	16,481	流 動 負 債	457
固 定 資 産	2,187	固 定 負 債	969
		負 債 合 計	1,427
		純 資 産 の 部	
		資本金	30,000
		利益剰余金	△ 12,759
		(うち当期利益)	△ 7,682
		純 資 産 合 計	17,240
資 産 合 計	18,668	負 債・純 資 産 合 計	18,668

イ. 損益計算書 令和2年3月1日から令和2年6月30日まで

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	2,362
売 上 原 価	6,453
販売費及び一般管理費	6,414
営 業 利 益	△ 10,506
営 業 外 収 益	2,823
営 業 外 費 用	—
経 常 利 益	△ 7,682
特 別 利 益	—
特 別 損 失	—
税引前当期利益	△ 7,682
法人税・住民税	—
当 期 利 益	△ 7,682

# 第2号議案

## ● 定款の一部変更について

令和4年3月1日から、JAから農林中央金庫への預け入れの枠組み（預金施設）の見直しが予定されており、高率な奨励金の対象となる預金に上限額（以下、基本部分上限額という）が設定される。これに伴い、農中への預入義務部分（貯金及び定期積金の合計額の2分の1）が基本部分上限額を超えるJAについては、農林中央金庫への預入義務部分は基本上限額までとするよう、余裕金運用に関する規定の変更を行う。  
また、電子債権記録業に係る業務の廃止に伴い、事業に関する規定の変更を行う。

### 附帯決議

第2号議案の認可申請に際し、行政庁から字句の修正等の指示があるときは、これに対する措置を組合長に一任する。

## 《 新旧対照表 》

（下線は変更部分を示す。）

変 更 後	現 行
<p>第2章 事業 (略)</p> <p>(事業)</p> <p>第7条 この組合は、組合員のために次に掲げる事業を行う。 1～34 (略)</p> <p><u>削除</u></p> <p>35 (略)</p> <p>36 (略)</p> <p>② (略)</p> <p>(略)</p> <p>第9章 会計 (略)</p> <p>(余裕金の運用)</p> <p>第60条 この組合の余裕金は、次に掲げる方法によるほか、これを運用することができない。 1～9 (略)</p> <p>②～③ (略)</p> <p>④ この組合が第1項第1号の規定により農林中央金庫への預け金に運用する総額は、この組合の受入に係る貯金及び定期積金の合計額の2分の1を下ってはならない。ただし、その合計額の2分の1に相当する金額が、農林中央金庫との間で個別に取り決めた金額を超えることとなる場合においては、上記の割合を4分の1まで引き下げることができる。</p> <p>⑤ (略)</p> <p>(以下略)</p> <p>附 則 第1条 (略)</p>	<p>第2章 事業 (略)</p> <p>(事業)</p> <p>第7条 この組合は、組合員のために次に掲げる事業を行う。 1～34 (略)</p> <p><u>35 電子記録債権法第58条第2項の定めるところにより、電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務</u></p> <p>36 (略)</p> <p>37 (略)</p> <p>② (略)</p> <p>(略)</p> <p>第9章 会計 (略)</p> <p>(余裕金の運用)</p> <p>第60条 この組合の余裕金は、次に掲げる方法によるほか、これを運用することができない。 1～9 (略)</p> <p>②～③ (略)</p> <p>④ この組合が第1項第1号の規定により農林中央金庫への預け金に運用する総額は、この組合の受入に係る貯金及び定期積金の合計額の2分の1を下ってはならない。<u>(追加)</u></p> <p>⑤ (略)</p> <p>(以下略)</p> <p>附 則 第1条 この定款の変更は、行政庁の認可を受けた日から効力を生ずる。</p>

# 第3号議案

## ● 信用事業規程の一部変更について

電子債権記録業務に係る業務の廃止に伴い、信用事業規程の一部を変更する。

### 附帯決議

第3号議案の承認申請に際し、行政庁から字句の修正等の指示があるときは、これに対する措置を組合長に一任する。

### 新旧対照表

(下線は変更部分を示す。)

変更後	現 行
第1 事業の種類 1~18 (略) <u>(削除)</u>	第1 事業の種類 1~18 (略) <u>19 電子記録債権法第58条第2項の定めるところにより、電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務</u>
第2 事業の実施方法 1~18 (略) <u>(削除)</u>	第2 事業の実施方法 1~18 (略) <u>19 電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務 法令等の定めるところによる。</u>
<u>19</u> (略)	<u>20</u> (略)
(以下略)	(以下略)
附則 (略)	附則 この規程の変更は、行政庁の承認があった日から効力を生じる。

# 第4号議案

## ● 共済規程の一部変更について

「地震に係る共済契約上の権利の行使又は義務の履行の時期に関する特別措置」について、地震以外の災害等に対しても解釈によらず実施できるよう、規定の変更を行う。

### 附帯決議

第4号議案の承認申請に際し、行政庁から字句の修正等の指示があるときは、これに対する措置を組合長に一任する。

## 新旧対照表

(下線は変更部分を示す。)

変更後	現 行
<p>第2章 事業の実施方法に関する事項 (略)</p> <p>(地震等に係る共済契約上の権利の行使又は義務の履行の時期に関する特別措置)</p> <p>第16条 この組合は、<u>全国共済連が定めた地震等によ</u> <u>って、この組合又は共済契約者、被共済者若し</u> <u>くは共済金を受け取るべき者が共済契約に係</u> <u>る手続を実施することが困難となる場合におい</u> <u>て、全国共済連が定めた期間内に、共済契約につ</u> <u>き、この組合と共済契約者、被共済者又は共</u> <u>済金を受け取るべき者との間における権利の行</u> <u>使又は義務の履行の時期を経過することとな</u> <u>るときは、この章及び共済約款の定めにかかわ</u> <u>らず、権利の行使又は義務の履行については、全</u> <u>国共済連が定めたところによる。</u></p> <p>(以下略)</p> <p>附則 この規程の変更は、<u>令和4年4月1日</u>から 施行する。</p>	<p>第2章 事業の実施方法に関する事項 (略)</p> <p>(地震に係る共済契約上の権利の行使又は義務の履行の時期に関する特別措置)</p> <p>第16条 この組合は、<u>地震が発生し、又は大規模地</u> <u>震対策特別措置法(昭和53年法律第73号)</u> <u>第9条第1項の規定に基づく地震災害に関する</u> <u>警戒宣言が発せられたため、共済事業に係る</u> <u>業務を停止し、又は開始しない場合において、</u> <u>全国共済連が定めた期間内に、共済契約につ</u> <u>き、この組合と共済契約者、被共済者又は共</u> <u>済金を受け取るべき者との間における権利の行</u> <u>使又は義務の履行の時期を経過することとな</u> <u>るときは、この章及び共済約款の定めにかかわ</u> <u>らず、権利の行使又は義務の履行については、</u> <u>全国共済連が定めたところによる。</u></p> <p>(以下略)</p> <p>附則 この規程の変更は、<u>行政庁の承認のあった日</u> から施行する。</p>

# 第5号議案

令和3年度事業計画の設定について

## I 基本方針

昨今の新型コロナウイルス感染症拡大による農畜産物の消費減退が長引き、農業者の経営基盤の維持において大きな影響を受けています。国内においても政府は、本年1月に成立した第3次補正予算には、新型コロナウイルス対策の補助金等が盛り込まれ、当JAにおいても、経営継続補助金や高収益作物次期作支援交付金の申請支援など、組合員への伴走支援を実施し、農業経営の継続に力を尽しました。

また、昨年11月公表の「2020農林業センサス結果の概要」では、基幹的農業従事者の減少率が過去最大となるなど、管内においても農業従事者の確保は喫緊の課題となっております。

JA改革の動きについては、規制改革推進会議農業ワーキンググループにおいて「農協改革の着実な推進」等が議論されており、引き続き、自己改革の実践の取り組みが必要となります。

超低金利情勢の長期化による影響が増大する中、総合事業を営む農業協同組合として、組合員・地域のために継続して機能発揮できるよう、JAの事業基盤・組織基盤強化の取り組みが重要課題となっております。

こうした情勢を踏まえ、第31回JA栃木県大会において、決議した「創造的自己改革の実践」に基づき、役職員一丸となり、引き続き自己改革に取り組んで参ります。

令和3年度は、創造的自己改革の実践3か年計画の最終年度として、次の事項を重点事項と位置付け、自己改革の着実な実践に取り組んで参ります。

### 記

1. 「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」へのさらなる挑戦
2. 「地域の活性化」への貢献
3. 組合員の「アクティブ・メンバーシップ」の確立
4. 組合員の「食」「農」「協同組合」にかかる国民理解の醸成
5. 自己改革の実践を支える経営・財務基盤の確立

## Ⅱ 事業方針及び事業実施計画

### 指導事業

#### (1) 事業方針

「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の創造的自己改革を実践するため、さらなる挑戦・貢献に努めます。

#### (2) 事業実施計画

##### ①重点取組事項

- 1) 農業者の経営安定化のために、経営所得安定対策の理解促進及び加入促進に努めます。
- 2) 生産履歴記帳運動とGAP（農業生産工程管理）の精度向上に取り組めます。
- 3) 就農希望者の新規就農支援と若手担い手を中心とした経営支援に取り組めます。

##### ②取組事項

- 1) 営農経済渉外により農家訪問の充実を図り、情報提供・提案及び情報収集に努めます。
- 2) 農家の雇用労働力確保のため、WEBサイト等を活用した無料職業紹介事業に取り組めます。
- 3) 税務申告支援のさらなる支援と農業簿記記帳代行業業に取り組めます。

#### (3) 収支計画

(単位：千円)

支 出			収 入		
項 目	令和3年度計画	令和2年度実績	項 目	令和3年度計画	令和2年度実績
営農改善費	9,500	9,076	指導補助金	0	181
生活文化費	1,200	1,253	実費収入	2,300	3,073
農政情報費	1,250	1,034			
組織活動費	18,450	15,284			
計 (A)	30,400	26,648	計 (B)	2,300	3,254
収支差額(B)-(A)	△ 28,100	△ 23,394			
3か年計画 (A) (令和3年度)	50,000		3か年計画 (B) (令和3年度)	5,000	
収支差額(B)-(A)	△ 45,000				

# 販売事業

## (1) 事業方針

マーケットイン<sup>※</sup>の考え方に基づく農畜産物の生産・販売、契約取引による出荷経費・物流コスト等の削減を図り、農業者の所得向上に取り組めます。

※マーケットイン・・・消費者や実需者の需要に応じた生産・供給を行う事業方式。

## (2) 事業実施計画

### ①重点取組事項

- 1) 令和3年産米は、需給見通し、作付参考値の動向及び実需者ニーズを踏まえ、農業者手取りの確保とリスク分散を視点に、非主食用米への作付け転換を推進します。
- 2) 水田フル活用を通して、需要のある露地野菜への転換や麦・大豆の生産拡大に取り組めます。
- 3) G A Pの精度向上を図り、とちぎG A P第三者認証に向けた指導員の養成・育成を図ります。
- 4) 品質確保・物流コスト削減のため専任部署による取引先への直接納品の拡大に取り組めます。

### ②取組事項

- 1) 主食用米の需給緩和を背景に、更なる米価下落が懸念されるなか、補助・助成制度等を活用できる新規需要米への作付転換について提案します。
- 2) 良食味米「コシヒカリ」の地産地消及び多収・良食味品種「にじのきらめき」の普及拡大を図ります。
- 3) 直接取引の拡充を図り、中間コストの削減に取り組むほか、販路拡大、既存先との取引拡大を目指します。

## (3) 販売計画

(単位：千円)

種 類	3か年計画 (令和3年度)	令和3年度計画 取扱高 (A)	令和2年度実績 取扱高 (B)	前年対比 (A)/(B)×100
米	650,000	473,000 ( 473,000 )	527,531 ( 527,531 )	89.66% ( 89.66% )
麦	346,000	312,000 ( 22,000 )	284,147 ( — )	109.80% ( — )
豆 ・ 雑 穀	13,000	7,000 ( 3,500 )	5,761 ( — )	121.50% ( — )
野 菜	1,350,000	1,297,900 ( 17,400 )	1,177,142 ( 17,415 )	110.25% ( 99.91% )
果 実	30,600	28,600 ( 2,600 )	29,622 ( 2,465 )	96.54% ( 105.47% )
花 き ・ 花 木	40,000	23,000 ( 0 )	27,862	82.54%
畜 産 物	63,150	45,000	47,502	94.73%
合 計	2,492,750	2,186,500 ( 518,500 )	2,099,570 ( 547,411 )	104.14% ( 94.71% )

(注) 1. ( ) 内数値は買取販売にかかるもので内数です。  
2. 米、麦、豆、雑穀の取扱高（買取販売を除く）は税込金額としています。

## (4) 米麦集荷取扱計画

(単位：俵)

種 類	令和3年度計画 取扱量 (C)	令和2年度実績 取扱量 (D)
米	出 荷 契 約 米	38,000
	加 工 用 米	0
	新 規 需 要 米	13,000
麦	ビ ー ル 麦	40,600
	大 麦	16,900
	小 麦	800

## (1) 事業方針

各部署・関係機関との連携・情報共有に努めるとともに、組合員のニーズに合わせた商品を提供し、所得向上につながる事業に取り組みます。

## (2) 事業実施計画

### ①重点取組事項

1) 大口農家のニーズに応えるため、前年の肥料・農薬購入金額に応じて、肥料・農薬購入時の実績値引きを導入します。

### ②取組事項

- 1) 予約推進及び展示販売を実施し、魅力ある商品PR及び商品提供に努めます。
- 2) 農家のニーズにあった農機具を推進するため、T A C（営農経済渉外員）からの情報も活用し、新型・中古農機具等の訪問推進や広報誌等によるPRに努めます。
- 3) 葬祭事業では葬儀施行のない「友引」を利用したホールの有効活用として、セミナーや趣味講座などを開催し、葬祭PR活動およびこすもす友の会会員拡大に努めます。

## (3) 供給計画

(単位：千円)

種 類		3 か年計画 (令和3年度)	令和3年度計画供給高 (A)	令和2年度実績供給高 (B)	前年対比 (A) / (B) × 100	
生 産 資 材	肥 料	223,000	205,560	198,833	103.38 %	
	農 薬	200,000	177,100	174,025	101.76 %	
	飼 料	7,000	7,700	8,255	93.27 %	
	農 業 機 械	240,000	240,000	331,336	72.43 %	
	包 装 資 材	110,000	99,700	100,889	98.82 %	
	園 芸 資 材	160,000	149,700	254,110	58.91 %	
	畜 産 資 材	30,000	31,200	27,912	111.77 %	
	そ の 他	73,000	53,290	65,572	81.26 %	
	小 計	1,043,000	964,250	1,160,935	83.05 %	
生 活 物 資	衣 料 品	12,000	6,350	3,508	181.01 %	
	耐 久 財	70,000	43,000	13,717	313.47 %	
	食 品	米	76,000	59,300	59,320	99.96 %
		食 材	111,000	93,600	95,623	97.88 %
	一 般 食 品	75,000	65,700	51,483	127.61 %	
	日 用 雑 貨	130,000	133,800	74,726	179.05 %	
	葬 祭	1,231,000	1,050,000	955,514	109.88 %	
	石 油 類	7,700	7,200	5,766	124.86 %	
	そ の 他	21,000	15,700	13,215	118.80 %	
小 計	1,733,700	1,474,650	1,272,876	115.85 %		
合 計	2,776,700	2,438,900	2,433,812	100.20 %		

## (1) 事業方針

変化する顧客ニーズに対応するために、新しい生活様式に対応した推進体制の構築や非対面取引の利用拡大等により、組合員・利用者のあらゆるニーズに応えていくことで、農業・地域への一層の貢献を果たします。

## (2) 事業実施計画

### ①重点取組事項

J Aは人生設計のパートナーとしてコロナ禍における『ニューノーマル（新しい常態）』を前提とした推進活動への転換を実現し、組合員・利用者のライフプランにあった商品提案、資金繰り支援等を通じ、あらゆるニーズに応えていくことで地域活性化に貢献します。

### ②取組事項

年金お受取りやお友達ご紹介及び給与振込キャンペーン・年金相談会・ローン相談会等を実施し、組合員・利用者の皆様のニーズに合ったコンサルティング機能の強化を目指します。

## (3) 事業計画

(単位：千円)

種類	3か年計画 (令和3年度)	令和3年度計画		令和2年度実績 (B)	前年対比 (A)/(B)×100		
		期末残高 (A)	平均残高				
要求払貯金	75,255,000	当座貯金	95,000	94,065	123,178	77.12 %	
		うち決済用貯金	95,000	94,065	123,178	77.12 %	
		普通貯金	84,277,000	83,579,510	87,937,159	95.83 %	
		うち決済用貯金	950,000	945,615	991,773	95.78 %	
		納税準備貯金	14,000	13,146	13,320	105.10 %	
		貯蓄貯金	600,000	595,333	620,964	96.62 %	
		別段貯金	33,000	31,967	19,750	167.08 %	
		うち決済用貯金	25,000	24,462	15,177	164.72 %	
		計	85,019,000	84,314,021	88,714,373	95.83 %	
	うち決済用貯金	1,070,000	1,064,142	1,130,130	94.67 %		
定期性金	143,745,000	定期貯金	129,607,000	128,009,927	126,343,597	102.58 %	
		定期積金	2,374,000	2,310,046	1,891,589	125.50 %	
		計	131,981,000	130,319,973	128,235,187	102.92 %	
合計	219,000,000	217,000,000	214,633,994	216,949,560	100.02 %		
証書借入金	7,350	9,000	9,987	12,199	73.77 %		
系統預金	164,748,787	普通預金	5,294,799	5,320,600	9,017,046	58.71 %	
		別段貯金	400	400	400	100.00 %	
		定期預金	152,000,000	150,884,615	150,500,000	100.99 %	
		計	157,295,199	156,205,615	159,517,446	98.60 %	
系統外預金	200,000	200,000	200,000	201,561	99.22 %		
合計	164,948,787	157,495,199	156,405,615	159,719,007	98.60 %		
金銭の信託・有価証券	17,000,000	20,200,000	20,276,923	18,673,900	108.17 %		
貸出金	34,957,000	手形貸付金	825,000	670,000	704,167	659,020	101.66 %
		証書貸付金	33,776,000	36,836,000	36,578,000	36,320,857	101.41 %
		当座貸越	356,000	289,000	288,667	238,371	121.23 %
		計	34,957,000	37,795,000	37,570,834	37,218,249	101.54 %
		うち農業近代化資金	85,000	85,000	78,417	69,766	121.83 %
		割引手形		5,000	5,000	—	— %
合計	34,957,000	37,800,000	37,575,834	37,218,249	101.56 %		

(注) 1. くみあい総合貯金は、普通貯金に含まれています。  
2. 買入金銭債権は、金銭の信託・有価証券に含まれます。

## (1) 事業方針

組合員・利用者・地域住民の皆様の安心をサポートするため「ひと・いえ・くるま」の総合保障の普及活動や満足度向上の施策に取り組むとともに、交通事故が起きた際の現場急行サービスの継続実施、大規模災害時に迅速に対応できるよう損害調査支払体制の整備に努めます。

## (2) 事業実施計画

### ①重点取組事項

- 1) 次世代層との絆づくりを図るため、こども共済、年金共済、自動車共済の提案活動の取組強化を図ります。
- 2) 火災、台風、地震等の発生時にしっかり保障できるよう、建物更生共済の保障見直し・提案活動に取り組めます。
- 3) コンプライアンス（法令等遵守）の徹底に継続して取り組めます。

### ②取組事項

- 1) 利用者ニーズを踏まえた「ひと・いえ・くるま」の総合保障提供の強化に努めます。
- 2) 安心感と身近さを実感していただけるよう保障点検活動（あんしんチェック活動）の充実を図ります。
- 3) 契約時の事務軽減・迅速化を図るため、ペーパーレス・キャッシュレス契約に取り組めます。

## (3) 事業計画

### ①長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類	3か年計画 (令和3年度)	令和3年度計画		令和2年度実績		保有高 前年対比 (A)/(B) ×100	
	保有高	当期末保有高		当期末保有高			
	金額	件数	金額 (A)	件数	金額 (B)		
生 命 総 合 共 済	終身共済	129,027,360	10,591	130,089,920	11,291	136,851,590	95.05 %
	定期生命共済	135,290	16	108,100	14	99,500	108.64 %
	養老生命共済	44,890,770	7,218	41,109,110	7,915	46,131,182	89.11 %
	うちこども共済	11,094,880	3,664	10,419,930	3,705	10,874,400	95.82 %
	医療共済	3,814,370	7,783	3,888,800	7,547	4,253,900	91.41 %
	がん共済	839,600	2,400	824,340	2,401	849,000	97.09 %
	定期医療共済	569,410	317	587,380	325	612,900	95.83 %
	介護共済	1,760,480	607	1,835,780	548	1,591,091	115.37 %
	生活障害共済		175		143		— %
	特定重度疾病共済		38		24		— %
	年金共済	64,010	6,901	53,423	6,445	48,194	110.84 %
建 物 更 生 共 済	123,127,580	11,794	168,777,090	12,605	174,476,928	96.73 %	
合 計	304,228,870	47,840	347,254,130	49,258	364,897,093	96.61 %	

- (注) 1. 金額は保障金額（年金共済は年金年額（利率変動型年金にあつては最低保証年金額）、がん共済はがん死亡共済額、定期医療共済は死亡給付金額、医療共済については死亡給付金額を含む。）です。
2. 「合計」欄は「年金共済」欄に記載された年金年額を集計しているのではなく、年金共済に付加された定期特約金額を含んでいます。
3. 「生命総合共済」欄は、生命総合共済開始（平成5年度）以前に契約された養老生命、こども、長期定期生命、終身、年金の各共済契約についても合算計上しています。

## ②短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	3か年計画 (令和3年度)	令和3年度計画			令和2年度実績			前年対比 (A)/(B) ×100
	金額・件数	件 数	金 額	掛金(A)	件 数	金 額	掛金(B)	
火 災 共 済	27,000,000	2,213	25,500,000	32,444	2,200	24,812,530	31,927	101.61%
自 動 車 共 済	10,400台	10,879		508,622	10,970		541,991	93.84%
傷 害 共 済	57,000,000	4,736	14,000,000	1,742	3,769	13,261,500	1,624	107.26%
定額定期生命共済	3件	3	12,000	50	3	12,000	50	100.00%
賠償責任共済	185件	140		280	178		372	75.26%
自 賠 責 共 済	2,612台	2,418		50,017	2,429		49,461	101.12%
合 計		20,389		593,155	19,549		625,426	94.84%

(注) 金額は保障金額です。

## 資産管理事業

### (1) 事業方針

組合員・利用者の資産の保全と有効活用を支援するため、相続対策や土地活用の相談機能を強化するとともに、地域の特性を最大限活かした資産管理事業に取り組みます。

### (2) 事業実施計画

#### ①重点取組事項

- 1) 不動産業者や住宅メーカーとの連携を図り、土地建物の売買・賃貸と遊休資産の活用について、組合員・利用者向けにコンサルティングを行います。
- 2) 営農経済部・典札課・各支店等関係部署と事業間連携を密にし、相続対策や相談業務の強化に取り組みます。

#### ②取組事項

- 1) 入居者募集キャンペーンやPRを積極的に行うとともに、通年で日曜営業を実施しアパートの入居率アップに努めます。
- 2) 相続・税務セミナー等を開催し、組合員・利用者への各種情報提供を行います。
- 3) リフォームや家賃見直し等オーナーとの協議を進め、入居率向上に努めます。

# III 令和3年度 経営管理方針

## ① 経営管理の重点事項

組合員・地域の皆様の期待に応えるため、社会情勢や環境の変化に適応した組織運営により、持続可能な経営基盤の強化に取り組めます。

### (1) 内部管理態勢の確立

#### ① 持続可能な経営基盤の確立に向けた総合的な事業展開

1) 総合事業体としての機能を発揮するため、経営環境を踏まえた収支シミュレーション等に基づき、経営基盤の強化に向けた事業効率化、事業モデルの転換等に取り組む。

・収支シミュレーションによる予想額（令和3～6年）

（単位：百万円）

	令和2年度(2020)	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)	令和6年度(2024)
事業総利益計	2,653	2,439	2,275	2,238	2,212
信用事業利益	1,461	1,310	1,187	1,180	1,183
共済事業利益	663	593	562	532	504
営農経済事業利益	528	536	526	525	524
事業管理費	2,427	2,423	2,425	2,409	2,397
事業利益	226	16	△ 149	△ 170	△ 184
事業外損益	267	※ 265	※ 270	※ 273	※ 276
経常利益	494	281	120	102	91

※受取出資配当金（予想額）239百万円を含む。

2) 金融店舗において、信用・共済事業における収益減少に対応するため、地域に応じた店舗機能の見直しと、要員の効果的な再配置を計画する。

3) 農業生産の拡大、販売事業の強化に向けた業務の見直しと、南部・北部営農経済2センター化による、利便性向上と効率的な業務体制の再構築を実施する。

②リスク管理態勢の充実・強化のため、専任部署による、コンプライアンス・プログラムの実践及び評価・改善

③内部監査による適正性の維持

### (2) 組織基盤の強化

①次世代層・女性の「食と農」に基づくメンバーシップの強化

②資産査定厳格化・精緻化による引当・償却

③経営健全性に係る各種指標の遵守と対応

### (3) 活力ある職場づくり

①人事考課制度・適正な人事ローテーション等による能力開発

②自己啓発の促進、職場内研修及び部門研修の継続実施

③通信教育・各種資格取得への支援や情報提供

## ② 固定資産取得・処分計画

- ・本店建物につきまして、経年劣化に伴う屋上防水改修工事を行います。
- ・器具備品においては、新しいOSに対応したパソコンへ順次入替を行います。
- ・その他、老朽化等の状況を考慮し、順次更新修繕等を行ってまいります。

主な固定資産取得・処分計画は次のとおり

(単位：千円)

施設名		規模・能力・構造等	取得・処分予定価額	備考
取得	建物		58,100	本店屋上防水改修工事、 総合施設開発・測量費他
	機械・車両		6,700	ビール大麦蛋白分析器他
	器具・備品・構築物		10,000	PC入替他
	無形		8,500	勤怠管理システム他
	計		83,300	
処分	建物			
	機械・車両			
	器具・備品・構築物			
	計			

## ③ 自己資本造成計画

(単位：千円)

種類	令和3年度計画(A)	令和2年度実績(B)	増減額(A)-(B)
出資金	2,782,000	2,772,608	9,391
資本準備金	3,189	3,189	0
利益剰余金	16,228,018	16,126,996	101,021
利益準備金	3,525,000	3,445,000	80,000
その他利益剰余金	12,703,018	12,681,996	21,021
特別積立金	4,500,000	4,500,000	—
信用事業基盤整備強化積立金	6,310,000	6,310,000	—
肥料価格安定準備金	2,316	2,316	—
教育基金	30,000	30,000	—
営農施設設置及び運営積立金	850,000	600,000	250,000
経営安定化積立金	500,000	500,000	—
税効果調整積立金	191,160	191,160	0
当期末処分剰余金 (うち当期剰余金)	319,542 ( 128,400 )	548,519 ( 396,832 )	△ 228,977 ( △ 268,432 )
処分未済持分	—	△ 22,084	22,084
合計	19,013,207	18,880,710	132,496

# 財務・損益計画

## 財務計画

(単位：千円)

資 産			負債及び純資産		
科 目	3年度計画	2年度実績	科 目	3年度計画	2年度実績
( 資 産 の 部 )			( 負 債 の 部 )		
1. 信用事業資産	217,182,019	217,334,316	1. 信用事業負債	217,611,195	217,427,997
(1) 現金	1,200,000	1,142,082	(1) 貯金	217,000,000	216,949,560
(2) 預金	157,495,199	159,719,007	(2) 借入金	7,347	12,199
系統預金	157,295,199	159,517,446	(3) その他の信用事業負債	603,848	466,237
系統外預金	200,000	201,561	未払費用	35,000	34,413
(3) 有価証券	20,200,000	18,673,900	その他の負債	568,848	431,823
国債	20,200,000	18,673,900	2. 共済事業負債	566,200	501,728
(4) 貸出金	37,800,000	37,218,249	(1) 共済資金	350,000	257,798
(5) その他の信用事業資産	885,600	979,858	(2) 未経過共済付加収入	214,000	240,964
未収収益	862,000	929,992	(3) 共済未払費用	200	116
その他の資産	23,600	49,866	(4) その他の共済事業負債	2,000	2,848
(6) 貸倒引当金	△ 398,780	△ 398,780	3. 経済事業負債	431,350	322,616
2. 共済事業資産	5,597	3,275	(1) 経済事業未払金	289,050	290,481
(1) 共済貸付金	—	200	(2) 経済受託債務	7,000	6,019
(2) 共済未収利息	—	5	(3) その他の経済事業負債	135,300	26,116
(3) その他の共済事業資産	5,600	3,073	4. 雑負債	135,300	172,482
(4) 貸倒引当金	△ 3	△ 3	(1) 未払法人税等	49,300	27,467
3. 経済事業資産	682,174	606,326	(2) その他の負債	86,000	145,015
(1) 経済事業未収金	333,100	318,146	5. 諸引当金	576,000	573,036
(2) 経済受託債権	1,500	1,084	(1) 賞与引当金	65,000	65,210
(3) 棚卸資産	362,910	299,093	(2) 退職給付引当金	497,000	494,507
購買品	150,000	164,902	(3) ポイント引当金	14,000	13,318
販売品	200,000	123,370	6. 繰延税金負債	—	—
その他の棚卸資産	12,910	10,820			
(4) その他の経済事業資産	2,350	5,688			
(5) 貸倒引当金	△ 17,686	△ 17,686			
4. 雑資産	407,262	432,294	負債の部合計	219,320,045	218,997,861
5. 固定資産	4,166,400	4,130,297	( 純 資 産 の 部 )		
(1) 有形固定資産	4,148,500	4,120,728	1. 組合員資本	19,013,207	18,880,710
建物	4,371,000	4,231,354	(1) 出資金	2,782,000	2,772,608
機械装置	683,800	648,271	(2) 資本準備金	3,189	3,189
土地	2,062,000	2,061,880	(3) 利益剰余金	16,228,018	16,126,996
建設仮勘定	26,100	4,060	利益準備金	3,525,000	3,445,000
その他の有形固定資産	1,406,600	1,391,371	その他の利益剰余金	12,703,018	12,681,996
減価償却累計額	△ 4,401,000	△ 4,216,211	特別積立金	4,500,000	4,500,000
(2) 無形固定資産	17,900	9,568	目的積立金	7,883,476	7,633,476
6. 外部出資	15,698,640	15,698,640	信用事業基盤整備積立金	6,310,000	6,310,000
(1) 外部出資	15,701,965	15,701,966	肥料価格安定準備金	2,316	2,316
系統出資	15,466,279	15,466,279	教育基金	30,000	30,000
系統外出資	202,786	202,786	営農施設設置及び運営積立金	850,000	600,000
子会社等出資	32,900	32,900	経営安定化積立金	500,000	500,000
(2) 外部出資等損失引当金	△ 3,325	△ 3,325	税効果調整積立金	191,160	191,160
7. 繰延税金資産	191,160	47,746	当期末処分剰余金	319,542	548,519
			(うち当期剰余金)	128,400	396,832
			(4) 処分未済持分	—	△ 22,084
			2. 評価・換算差額等	—	374,325
			(1) その他有価証券評価差額金	—	374,325
			純資産の部合計	19,013,207	19,255,035
資産の部合計	238,333,252	238,252,897	負債及び純資産の部合計	238,333,252	238,252,897

# 損益計画

(単位：千円)

科 目	3年度計画	2年度実績	科 目	3年度計画	2年度実績
1. 事業総利益	2,439,900	2,655,230	(9) 保管事業収益	8,300	8,039
(1) 信用事業収益	1,509,900	1,573,062	(10) 保管事業費用	6,600	6,814
資金運用収益	1,397,900	1,466,368	保管事業総利益	1,700	1,225
うち預金利息	765,800	830,813	(11) 加工事業収益	8,200	12,186
うち有価証券利息配当金	140,000	138,553	(12) 加工事業費用	7,000	12,768
うち貸出金利息	453,600	458,535	加工事業総利益	1,200	△ 581
うちその他受入利息	38,500	38,465	(13) 利用事業収益	135,300	144,145
役務取引等収益	52,000	53,866	共同乾燥施設収益	74,000	71,311
その他事業直接収益	30,000	32,405	その他利用収益	61,300	72,834
その他経常収益	30,000	20,422	(14) 利用事業費用	63,300	62,431
(2) 信用事業費用	199,100	110,638	共同乾燥施設費用	13,800	13,197
資金調達費用	59,600	69,210	その他利用費用	49,500	49,233
うち貯金利息	55,000	64,149	利用事業総利益	72,000	81,714
うち給付補填備金繰入	1,800	2,697	(15) 宅地等供給事業収益	22,000	17,027
うちその他支払利息	2,800	2,363	(16) 宅地等供給事業費用	2,000	2,109
役務取引等費用	25,500	24,819	宅地等供給事業総利益	20,000	14,917
その他経常費用	114,000	16,609	(17) 福祉事業収益	75,000	62,993
うち貸倒引当金戻入益	—	△ 108,273	(18) 福祉事業費用	59,000	57,980
うちその他費用	114,000	124,882	福祉事業総利益	16,000	5,012
信用事業総利益	1,310,800	1,462,423	(19) 指導事業収入	2,300	3,254
(3) 共済事業収益	630,500	698,421	(20) 指導事業支出	30,400	26,648
共済付加収入	597,500	647,682	指導事業収支差額	△ 28,100	△ 23,394
共済貸付金利息	—	—	2. 事業管理費	2,423,600	2,430,440
その他の収益	33,000	50,739	(1) 人件費	1,656,000	1,674,116
(4) 共済事業費用	37,500	33,790	(2) 業務費	239,600	229,381
共済借入金利息	—	—	(3) 諸税負担金	112,300	115,107
共済推進費	18,500	17,218	(4) 施設費	402,700	398,152
共済保全費	13,000	11,544	(5) その他事業管理費	13,000	13,682
その他の費用	6,000	5,026	事業利益	16,300	224,790
うち貸倒引当金戻入益	—	△ 1	3. 事業外収益	185,500	301,617
うちその他費用	6,000	5,028	(1) 受取雑利息	—	62
共済事業総利益	593,000	664,631	(2) 受取出資配当金	150,000	242,129
(5) 購買事業収益	2,466,900	2,462,866	(3) 賃貸料	17,500	17,469
購買品供給高	2,438,900	2,433,812	(4) 償却債権取立益	—	564
修理サービス料	17,500	15,522	(5) その他リース料	16,000	18,578
その他の収益	10,500	13,531	(6) 雑収入	2,000	22,813
(6) 購買事業費用	2,090,900	2,100,057	4. 事業外費用	24,100	31,653
購買品供給原価	2,057,900	2,065,406	(1) 寄付金	400	938
購買品供給費	27,440	29,387	(2) その他賃貸費用	20,000	27,281
その他の費用	5,560	5,264	(3) 雑損失	3,700	3,432
うち貸倒引当金繰入額	—	△ 147	経常利益	177,700	494,754
うちその他費用	5,560	5,411	5. 特別利益	—	3,231
購買事業総利益	376,000	362,809	(1) 固定資産処分益	—	1,141
(7) 販売事業収益	614,600	672,570	(2) 一般補助金	—	1,832
販売品販売高	493,000	547,422	(3) その他の特別利益	—	257
販売手数料	63,800	60,420	6. 特別損失	—	20,669
その他の収益	57,800	64,726	(1) 固定資産処分損	—	5,517
(8) 販売事業費用	537,300	586,097	(2) 固定資産圧縮損	—	1,372
販売品販売原価	457,700	500,164	(3) 減損損失	—	13,073
販売費	13,300	16,604	(4) その他の特別損失	—	705
その他の費用	66,300	69,328	税引前当期利益	177,700	477,316
うち貸倒引当金戻入益	—	△ 23	(1) 法人税・住民税及び事業税	49,300	74,658
うちその他費用	66,300	69,352	(2) 法人税等調整額	—	5,825
販売事業総利益	77,300	86,472	7. 法人税等合計	49,300	80,483
			当期剰余金	128,400	396,832
			当期首繰越剰余金	191,142	145,861
			税効果調整積立金取崩額	—	5,825
			当期未処分剰余金	319,542	548,519

# IV 部門別損益計算書（計画）

## ① 部門別損益計算書（計画）

（単位：千円）

区 分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	5,473,000	1,509,900	630,500	1,741,719	1,588,581	2,300	/
事業費用②	3,033,100	199,100	37,500	1,440,865	1,326,435	29,200	/
事業総利益③（①-②）	2,439,900	1,310,800	593,000	300,854	262,146	△ 26,900	/
事業管理費④	2,423,600	923,614	368,199	682,149	347,394	102,241	/
（うち減価償却費⑤）	（ 167,400 ）	（ 57,771 ）	（ 19,039 ）	（ 61,953 ）	（ 26,237 ）	（ 2,398 ）	/
（うち人件費⑦'）	（ 1,656,000 ）	（ 642,568 ）	（ 267,042 ）	（ 428,807 ）	（ 239,471 ）	（ 78,111 ）	/
うち共通管理費⑥	/	124,933	51,387	72,279	39,080	7,003	△ 294,684
（うち減価償却費⑦）	/	（ 12,916 ）	（ 5,312 ）	（ 7,472 ）	（ 4,040 ）	（ 724 ）	△ 30,466
（うち人件費⑦'）	/	（ 85,026 ）	（ 34,973 ）	（ 49,191 ）	（ 26,597 ）	（ 4,766 ）	△ 200,554
事業利益⑧（③-④）	16,300	387,185	224,800	△ 381,295	△ 85,248	△ 129,141	/
事業外収益⑨	185,500	165,050	6,190	8,707	4,707	843	/
うち共通分⑩	/	15,050	6,190	8,707	4,707	843	△ 35,500
事業外費用⑪	24,100	10,217	4,202	5,911	3,196	572	/
うち共通分⑫	/	10,217	4,202	5,911	3,196	572	△ 24,100
経常利益⑬（⑧+⑨-⑪）	177,700	542,018	226,788	△ 378,499	△ 83,736	△ 128,870	/
特別利益⑭	—	—	—	—	—	—	/
うち共通分⑮	/	—	—	—	—	—	—
特別損失⑯	—	—	—	—	—	—	/
うち共通分⑰	/	—	—	—	—	—	—
税引前当期利益⑱（⑬+⑭-⑯）	177,700	542,018	226,788	△ 378,499	△ 83,736	△ 128,870	/
営農指導事業分配賦額⑲	/	50,348	31,598	23,967	22,956	△ 128,870	/
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳（⑱-⑲）	177,700	491,670	195,189	△ 402,466	△ 106,693	/	/

**（注） 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等**

- （1） 共通管理費等 事業総利益、事業管理費（人件費及び共通管理費等を除く）及び人員（管理部門を除く）の比率を均等に配賦した。
- （2） 営農指導事業 50%を4事業へ均等に配賦し、50%を事業総利益割合とした。

**2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）**

（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	42.39	17.44	24.53	13.26	2.38	100.00
営農指導事業	39.07	24.52	18.60	17.81	/	100.00

## ② 専属事業損益の内訳

(単位：千円)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
経常利益 a (⑬の額)	542,018	226,788	△ 378,499	△ 83,736	△ 128,870
減価償却費 b (⑤ - ⑦)	44,855	13,727	54,481	22,197	1,674
共通管理費等 c (⑥ - ⑩ + ⑫)	120,100	49,399	69,483	37,569	6,732
専属事業損益 a + b + c	706,973	289,914	△ 254,535	△ 23,970	△ 120,464

# 第6号議案

## 令和3年度理事及び監事の報酬について

1. 昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等諸般の事情を考慮して、令和3年度における理事の報酬は総額53,901千円以内とし、各理事の報酬額、支給方法などについてはその範囲内において理事会に一任する。  
なお、理事は27名。
2. 昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等諸般の事情を考慮して、令和3年度における監事の報酬は総額13,271千円以内とし、各監事の報酬額、支給方法などについてはその範囲内において監事会に一任する。  
なお、監事は6名（うち員外監事1名）。

上記金額には一般財団法人 全国農林漁業団体共済会の掛金を含む。

# 特別決議

● 「不断の自己改革」取組宣言（案）について

## 「不断の自己改革」取組宣言（案）

J Aは、平成26年より、組合員との徹底した対話に基づいて、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標とする創造的自己改革の実践に全力で取り組んできました。

これまでの自己改革の取り組みにつきましては、平成30年12月から平成31年4月に実施した「J Aの自己改革に関する組合員調査」等において、多くの正組合員の皆さまから、一定の評価と自己改革に一層期待するとの声をいただくことができました。

また、多くの准組合員の皆さまからは、総合事業の必要性や地域農業を応援したいとの声をいただくことができました。

J Aでは、こうした組合員の皆さまの声に応え、正組合員と准組合員が一体となったJA運営を実現するため、准組合員を「地域農業や地域経済の発展を農業者と共に支えるパートナー」と位置付け、准組合員の声を経営に反映するとともに、一層の事業利用と組合員組織や協同活動への参加を進めます。

今後とも、地域になくてはならないJ Aであり続けるため、自己改革の実践を支える持続可能なJ A経営基盤の確立・強化とともに、組合員との徹底した対話を通じ、総合事業を基本として「不断の自己改革」に取り組んでいきます。

令和3年5月27日  
佐野農業協同組合  
第20回通常総代会

## 定款第40条第2号に基づく報告事項

# 「JAバンク基本方針」の変更について

定款第40条第2号の定めにより、信用事業再編強化法第4条の規定に基づき農林中央金庫が定める「JAバンク基本方針」の内容（概要）を以下のとおり報告いたします。

## 1 「JAバンク基本方針」について

- (1) 組合員・利用者の皆様に便利・安心なJAバンクをご利用いただくため、「JAバンク基本方針」（以下「基本方針」という）では、高度な金融サービスを提供するための一体的事業運営の取り組みとJAバンクの健全性を確保するための破綻未然防止の取り組み（以下「JAバンクシステム」という）を定めています。
- (2) 一体的事業運営の取り組みとして、JAバンクは、全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供を行うこととしています。
- (3) また、破綻未然防止の取り組みとして、JA・信連（以下「JA等」という）が農林中央金庫（以下「農林中金」という）に経営管理資料を提出し、財務内容等が一定の基準に抵触した場合には、経営改善を行うこととしています。
- (4) なお、JA等による経営改善に向けた取り組みを支援するため、JA等が資金拠出したJAバンク支援基金から、必要に応じ、資本注入等の支援を行うこととしています。
- (5) 基本方針は、金融情勢の変化、JA等の経営状況等を踏まえ、毎年検証を行い、必要に応じて変更を行うこととしています。

## 2 2021年3月18日変更の主な内容

2021年3月18日開催の農林中金臨時総代会において、基本方針の変更が承認され、同日より実施されました。

JAバンク会員が、厳しさを増す経営環境のなかで、経営の持続性を確保し、健全な金融機関として信頼性を維持していくため、主に以下のとおり変更されました。

- (1) 重大な経営問題・不祥事への厳正対処
  - a レベル格付指定を受けたJA等は、農林中金が行うガバナンスの有効性にかかる調査に応じるものとし、調査結果を踏まえて農林中金が必要と判断する場合は、ガバナンスの再構築に取り組むことを追加する。
  - b この際、JA等は、自ら必要とする場合に、外部からの役員等派遣をJAバンク中央本部に要請することができることを規定する。
- (2) 信連役員不祥事等にかかる対応
  - a レベル1指定基準「役員が関与する等ガバナンスに問題ある不祥事件（子会社含む）が発生した場合」について、既に措置されているJAに加え、信連も適用対象とする。
  - b 信連によるJAの指導に著しい困難が生じていることが確認された場合には、信連が常態に復するまでの間、農林中金がJAに対し必要な指導を行うことを追加する。
- (3) 適用日  
各変更項目の適用日は以下のとおり  
2021年3月18日

以上



佐野農業協同組合

〒327-0007 栃木県佐野市金吹町2351

TEL 0283-20-2000(代) FAX 0283-20-2319